

第2次
京丹波町
総合計画

日本のふるさと。 自給自足的循環社会●京丹波

森林

地元力

食

子育て力





はじめに

平成17年10月11日に京丹波町が誕生して10年。東経135度25分24秒、北緯35度9分51秒に位置する本町は、古の時代から古都京都の食や木材の供給地であり、先祖先人の日々の営みと弛まぬ努力によって広大な土地と優れた生産技術が引き継がれ、まちの生業として、現代の京丹波町を形成してきました。

このまちは、北に豊富な漁場をもつ日本海、南には1,600万人が暮らす京阪神地域から程近く、西の山口県と古都京都を結ぶ交通の要衝にあるなど、都市近郊の純田舎としての原風景が今も色濃く残っています。丹波高原最高峰の長老ヶ岳に代表される緑豊かな森林、降り注いだ雨が小さな流れとなりやがて大河へとつながる、その豊富な恵みを受けて四季折々に姿を変える里山の田畠、この「大自然」はすべてわがふるさとにある、何人にも侵されることのない貴重な町民共有の財産であります。そして、この位置と景観をすべての町民の皆さまが「宝」であると認識することから、まちづくりが始まると考えています。

この度策定した第二次京丹波町総合計画では、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった「あるもの=地域資源」を活かし、それぞれ「資源の循環」「経済の循環」「人材の循環」「暮らしの循環」として互いに影響しあい、その時代次代に合った施策を展開することによって地域の安心そして豊かさにつなげていくことを目指します。さらに、その環境の中で暮らすことにより、地域への愛着が深まり、やる気が促されて、元気で楽しいまちの姿となり、それが町内外に伝播することで、このまちに人々が訪れる力につながるのではないかと考えています。

これを「日本のふるさと。自給自足的循環社会」と表現し、誰からも愛されるまちの未来像として描いていきます。

私たちの暮らす中山間地域では、今後も厳しい社会の潮流の中で「自助・共助・互助・公助」といった郷土愛あふれる地域力の醸成こそ、時代に対応したまちづくりを実践する土台となることを信じ、絶えることのない知恵と行動力をもって、町民が誇り、喜び、一体感をもち、住んでよかったと思えるまちづくりのために、こん身の努力を尽くす決意でありますので、より一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画策定に貴重なご意見、ご提言をいただきました町議会、町総合計画審議会、須知高等学校、意向調査や意見公募を通じてご参画いただきました多くの町民の皆さん、町内事業所や各種団体の皆さんに心からの感謝を申し上げます。

平成29年3月

京丹波町長

寺尾 豊爾

目 次

第1部 総 論	1
第1章 第2次京丹波町総合計画について	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけと基本的な考え方	3
3 計画の目標年次と構成	4
4 計画の推進	5
第2章 京丹波町の特性と住民ニーズ	6
1 位置・地勢	6
2 交通網	7
3 歴史	8
4 町の概況	9
5 アンケート調査結果からみる住民ニーズ	14
第3章 時代の潮流とまちづくりの主要課題	18
1 人口減少社会と少子化・高齢化の進行	18
2 安心・安全への一層の関心の高まり	19
3 環境問題の深刻化	19
4 情報化社会の進展	20
5 分権化社会と協働によるまちづくりの進展	20
第2部 基本構想	23
第1章 京丹波町の将来像	25
1 将来ビジョン～めざすべきまちの姿～	25
2 将来人口フレーム	27
第2章 主要プロジェクト	28
1 主要プロジェクトの趣旨	28
2 主要プロジェクトの概要	28
第3章 まちづくりの基本方針	32
1 まちづくりの基本方針	32
2 施策の体系	35
第3部 基本計画	37
基本方針1 地域資源が輝く産業づくり	39
1 農林水産業（京丹波ブランド戦略）	39
2 商工業	44
3 観光交流	46
4 起業・雇用	49

5 地域資源活用	51
6 移住・定住	53
基本方針2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	55
1 幼児・学校教育	55
2 子ども・青少年の健全育成	58
3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション	60
4 人権尊重	62
5 文化	64
6 國際・地域間交流	65
基本方針3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり	66
1 医療	66
2 健康づくり	69
3 子ども・子育て	71
4 高齢者福祉	74
5 障がい者福祉	77
6 地域福祉	79
7 防犯・交通安全	81
8 防災	83
9 環境保全	85
10 環境衛生	87
基本方針4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり	89
1 土地利用	89
2 道路・交通	91
3 情報通信	94
4 河川	96
5 水資源・上水道	97
6 下水道	99
7 住宅	101
基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり	103
1 協働のまちづくり	103
2 魅力発信（タウンプロモーション）	106
3 行政運営	108

資料編

111

諮問書	113
答申書	113
京丹波町総合計画審議会設置条例	114
京丹波町総合計画審議会審議経過	116
京丹波町総合計画審議会員等名簿	118

第1部

総 論

第1章 第2次京丹波町総合計画について

第2章 京丹波町の特性と住民ニーズ

第3章 時代の潮流とまちづくりの主要課題

第1章

第2次京丹波町総合計画について

1 計画策定の趣旨

平成17年10月11日に丹波町、瑞穂町、和知町が合併して京丹波町となり、平成27年には合併10周年を迎えました。平成19年に策定された「京丹波町総合計画」は、合併後初の総合計画として、将来目標像「人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷●京丹波」の実現に向け、「人材」「やすらぎ」「魅力」「潤い」「にぎわい」「地域力」の六つの基本方針のもとで、各種施策を推進してきました。

一方で、少子化・高齢化と人口減少の進行、国際化や高度情報化の進展、全国的な大規模災害の発生による安心・安全に対する意識の急速な高まりなど、本町を取り巻く社会情勢は、この10年で大きく変化してきました。

このような状況のなか、本町では「住民の暮らしを守る」行政の推進を常に心がけ、和知診療所及び和知歯科診療所の京丹波町病院への一本化、情報通信の基盤となるケーブルテレビ^{*1}の全町拡張、デジタル防災行政無線（移動系）の配備など住環境整備、第3子以降の保育所等利用料の無償化をはじめとする子育て支援サービスの充実、京都縦貫自動車道の全線開通とあわせて、地域と産業振興の拠点となる道の駅「京丹波 味夢の里」の開業など、まちの歴史を守りながら、その時代に対応しつつ、将来を見据えた施策を推進してきました。

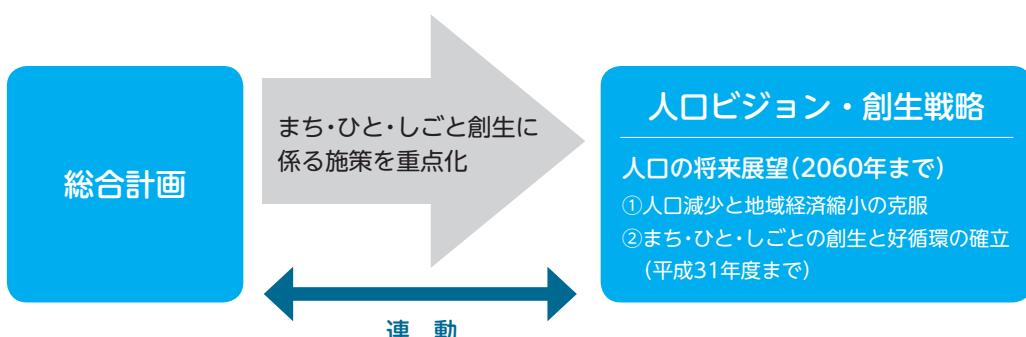
「京丹波町総合計画」の計画期間の満了を機に、こうした内外の動向に的確に対応し、本町の安定的な発展を未来に引き継いでいくための新たなまちづくりの指針として、「第2次京丹波町総合計画」をここに策定します。

2 計画の位置づけと基本的な考え方

本計画は、京丹波町における計画体系の“最上位計画”として位置づけられ、京丹波町のまちづくりを推進するうえでの指針となる計画として策定するものです。

また、地域を取り巻く状況が大きく変化するなか、より効果的な施策の推進を図るために、町民・団体・民間事業者等と行政が力を合わせて様々な施策を展開する“協働のまちづくり”を基本とします。

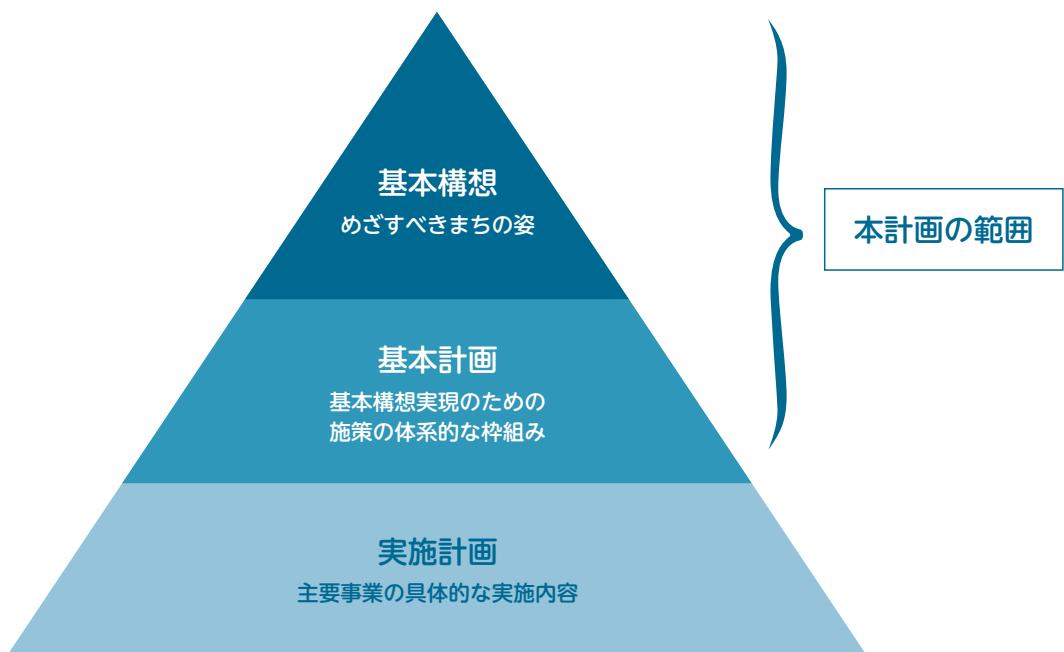
さらに、平成27年度に人口減少克服・地方創生を目的として策定した「京丹波町人口ビジョン・創生戦略」の方向性も、今後のまちづくり進めるベースとなることを十分に踏まえたものとします。



*1 ケーブルテレビ：有線テレビジョン放送施設。自主制作番組のほか、地上放送や衛星放送の再送信を行う情報施設をいう。テレビ放送の多チャンネルのほか、双向通信機能を使った電話、音声告知、インターネット接続サービスなどが普及している。

3 計画の目標年次と構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



「基本構想」では、京丹波町がこれから進めるまちづくりの基本的な方向や主要なプロジェクトを定めます。計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

「基本計画」では、基本構想を実現するための基本的かつ主要な施策の体系等を示すとともに、施策の展開に向けた基本方向等を定めます。基本計画は、平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間とする「前期基本計画」と、平成35年度から平成38年度の4年間を計画期間とする「後期基本計画」によるものとします。

「実施計画」は、基本構想及び基本計画に基づき実施する具体的な事業について、3か年の年次計画として策定し、ローリング方式^{※2}による進捗管理を行います。

なお、総合計画策定後において著しい社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の改定を行うものとします。



※2 ローリング方式：ローリングとは計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法。

4 計画の推進

本計画の実効性を高めるためには、計画を着実に推進するための体制を整え、各取組みの結果や実施効果などを把握するための「進行管理」を行う必要があります。

(1) 計画の進行管理

本町における最上位計画であり、まちづくり指針として位置づけられる本計画に基づき展開される各分野における個別施策・事業について、それぞれの進捗状況等を各年度において的確に把握し、各施策・事業の目標を踏まえた達成度・達成状況の評価を行います。

また、評価に基づき、必要に応じ計画の見直しをするなど、P D C Aサイクル（P L A N計画⇒D O 実行⇒C H E C K評価⇒A C T改善の4段階を繰り返すこと）による計画の進行管理に努めます。

また、各種個別計画の見直しにあたっては、本計画のめざす将来ビジョン「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」の実現に向け、具体的な事業を推進し、整合性と調和のある計画内容とします。

(2) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町民の理解と協力が不可欠です。また、計画の進行管理や達成度の検証を行うことが必要です。

そのため、計画策定の際に設置した「京丹波町総合計画審議会」を継続し、各部会単位で進行管理等に取り組みます。

また、本計画における主要プロジェクトについては、分野横断的な推進体制を確立するため、プロジェクトごとに検討部会を設置し、プロジェクトの具現化に向けた協議及び推進を図ります。

第2章

京丹波町の特性と住民ニーズ

1 位置・地勢

本町は、京都府のほぼ中央にあたる東経約135度25分、北緯約35度10分に位置し、東は南丹市、西は福知山市、北は綾部市、南は南丹市及び兵庫県篠山市に隣接しています。

町域は、東西20.45km、南北27.80kmで総面積は303.09km²となり、長老ヶ岳のほか標高400～600mの山々に囲まれ、全体の約83%を森林が占めています。南側の一部は分水嶺^{*3}の一部を成していることから、旧来から水資源に乏しい地域となっています。

また、丹波高原の由良川水系上流部に位置するため、由良川上流に沿って形成された河岸丘陵地帯があります。

京丹波町の位置図



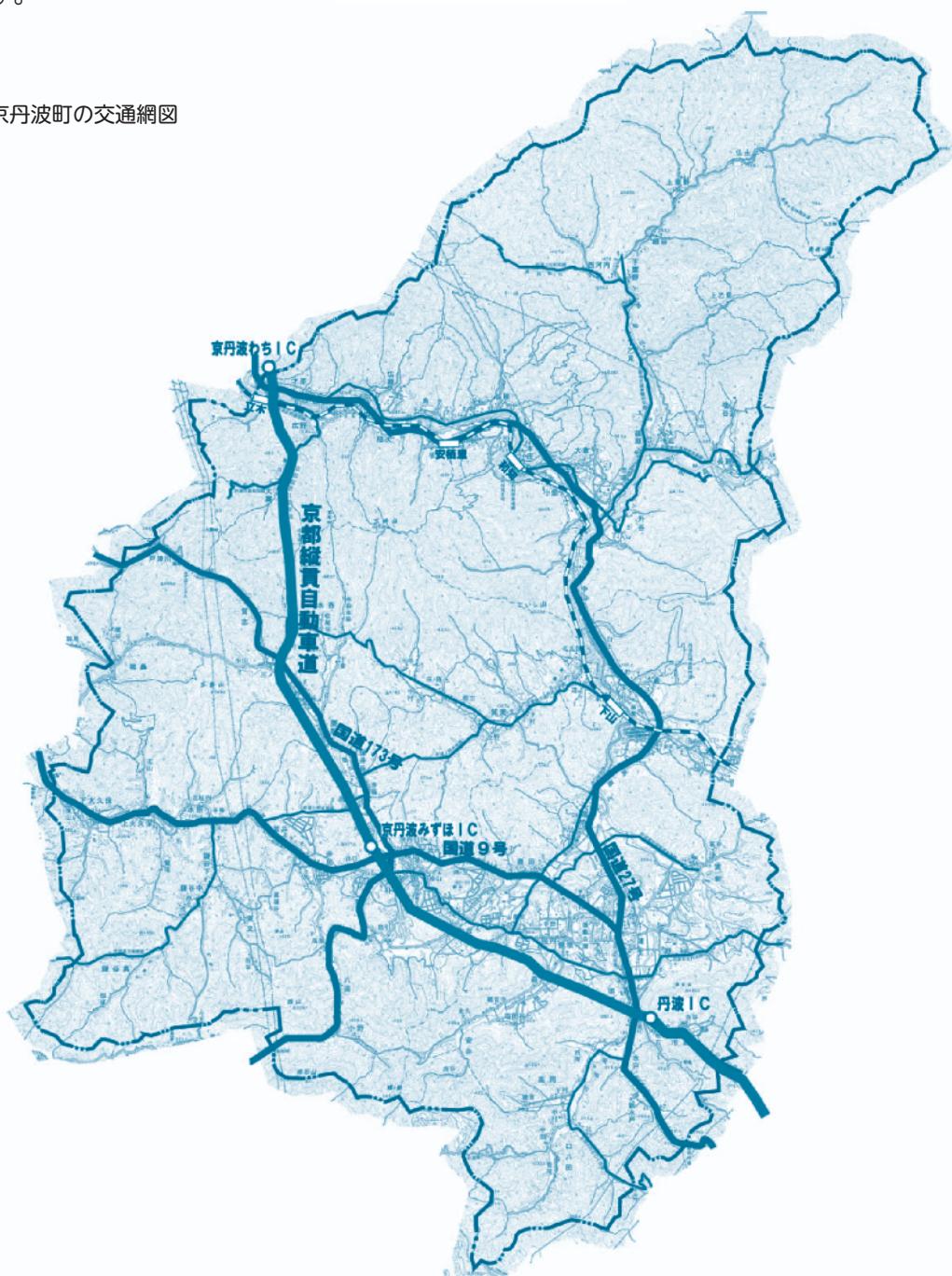
*3 分水嶺：雨水が二つ以上の水系に分かれて流れる境界を形成している峰すじをいう。

2 交通網

本町の広域交通は、古くから丹後・山陰街道を結ぶ交通の要衝として栄え、JR山陰本線と国道9号・27号・173号などが交わり、山陰本線は、町内に下山駅、和知駅、安柄里駅、立木駅の4駅を有しています。

さらに、平成27年には京都府の北部地域と南部地域を結ぶ全長約100kmの高規格幹線道路^{*4}「京都縦貫自動車道」が全線開通し、京阪神など大都市圏へ約1時間で移動できるなど交通利便性の向上が図られており、今後の地域間交流や地域活性化に大きく寄与することが期待されています。

京丹波町の交通網図



*4 高規格幹線道路：「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用道路」のこと。

3 歴史

京丹波町の歴史は、大きく次のようにとらえられます。

■ 古代

- ・「丹波」は、古代は「たには」と呼ばれ、京都府の口丹波（現在の南丹地域）、中丹、丹後地域や兵庫県の丹波地域を含む広大な国を形成していました。「たには」の国は、明治期に京都府と兵庫県に分割されましたが、「丹」の付く地名はそれぞれの地域に今も残されています。
- ・この地域に残る古い言い伝えでは、現在の亀岡盆地は湖であり、その湖が赤く濁った様子であったことから、「丹波」といわれるようになったとの説もあります。

■ 中世以降

- ・京の都と深く関わりながらも、盆地や谷で育まれた独自の文化圏を形成してきました。
- ・川・陸の交通の結節点として文化の交流拠点としての役割を果たすとともに、交通の要衝として街道沿いに宿場町^{※5}等を発展させていました。
- ・古くから穀倉地帯として、特色ある農産物の供給地として発展してきました。
- ・和知人形淨瑠璃や小畠万歳、和知太鼓、丹波ハ坂太鼓、質美八幡宮曳き山行事などの伝統文化が、地域の風土や長い歴史のなかで、培われ受け継がれています。

■ 近年

- ・丹波町、瑞穂町、和知町が合併し、平成17年10月11日に京丹波町が誕生しました。
- ・社会情勢の変化に伴い、地域コミュニティ^{※6}の希薄化が懸念される状況のなか、平成20年3月に「住民自治組織によるまちづくり基本指針」を策定しました。これにより、地域住民の集落を超えた連携を推進し、行政と住民による協働のまちづくりの実現をめざしています。
- ・経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図るため、平成23年から町立医療機関の運営体制の一本化を行いました。
- ・本町の強みの一つである特色ある農産物を活かし、「食」によるまちの活性化をめざした取組みが、地域を挙げて活発に行われています。
- ・平成27年7月、京都府の北部・南部地域を結ぶ「京都縦貫自動車道」が全線開通しました。これに伴い、本町の新しい玄関口として道の駅「京丹波 味夢の里」がオープンしました。

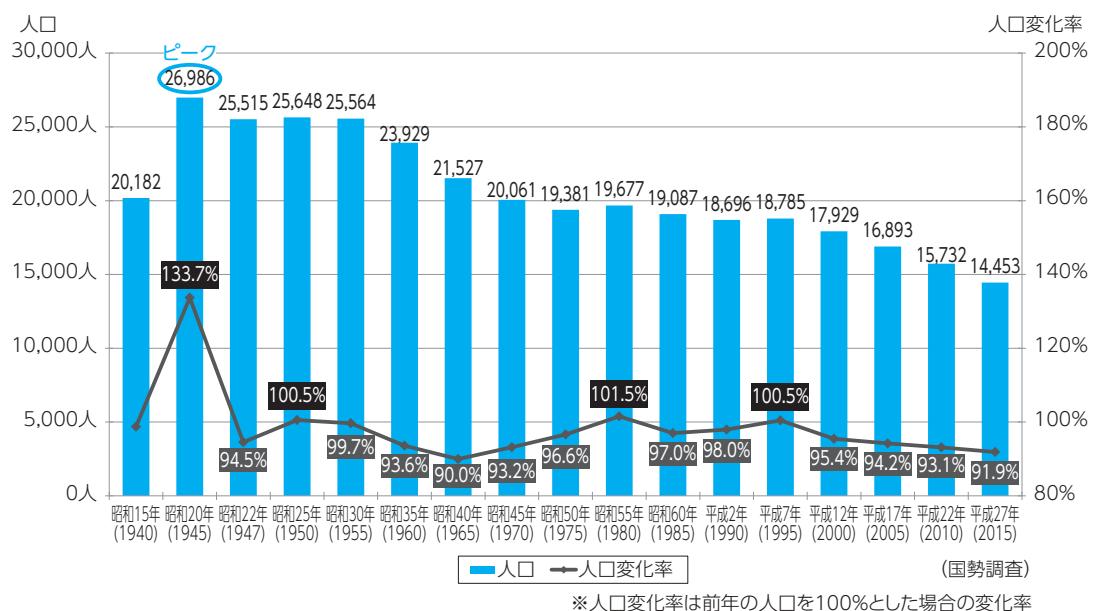
^{※5} 宿場町：宿場（江戸時代、街道の要所に旅行者の宿泊・休息のための宿屋・茶屋や荷物運搬の人馬を中継ぎする設備のあった所）を中心に、街道沿いに発展した町をいう。

^{※6} コミュニティ：地域社会において住民相互の親ばく、連帯、協力など共同生活を営んでいくうえで大切な「つながり」全般を指す。

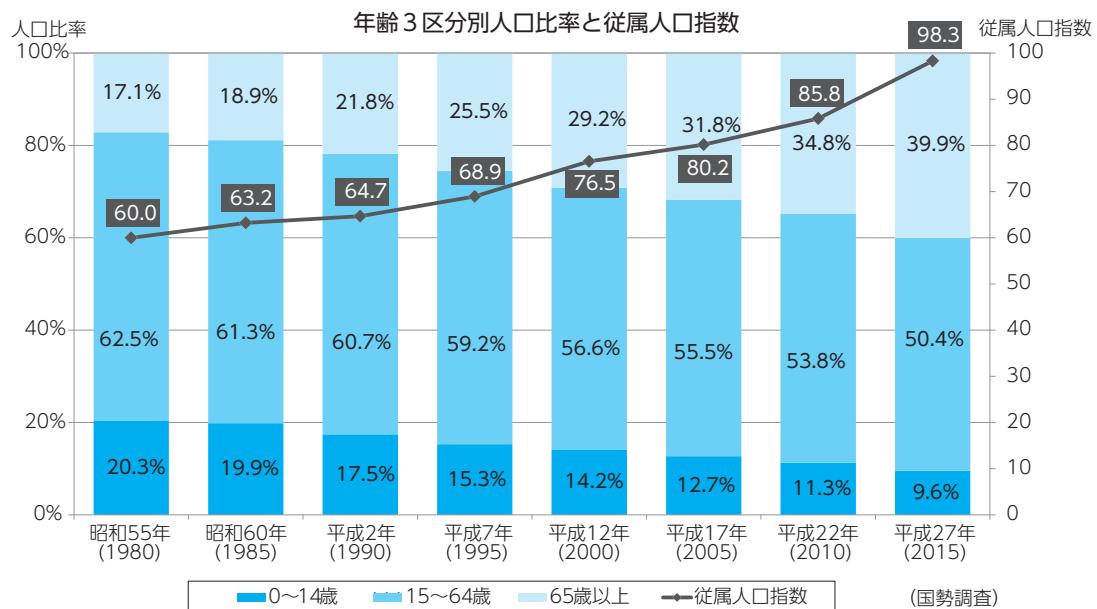
4 町の概況

(1) 人口動向

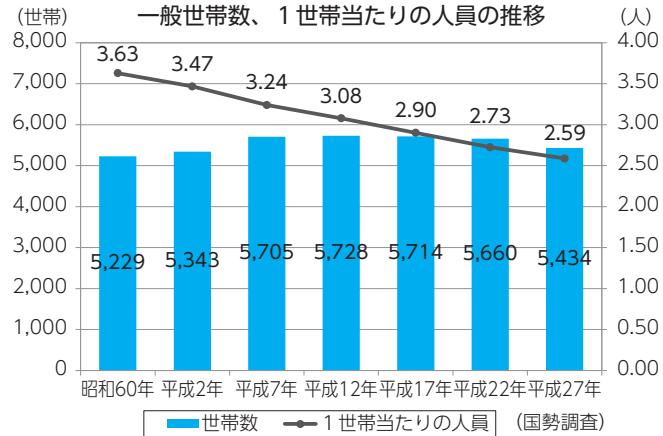
京丹波町の人口動向をみると、昭和20年の26,986人をピークに減少傾向で推移しており、平成27年には14,453人となっています。



昭和55年からの年齢3区分別人口比率をみると、0～14歳の年少人口は20.3%から9.6%と10.7ポイント減少しているのに対し、65歳以上の老人人口は17.1%から39.9%と22.8ポイント増加しており、本町でも少子化・高齢化の進行がみられます。

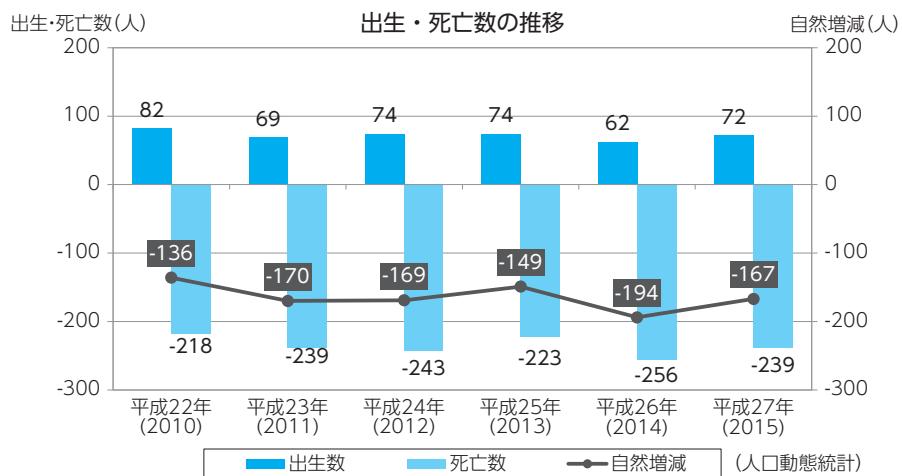


総人口は減少しているのに対し、一般世帯数はほぼ横ばいで推移しています。1世帯当たりの人員の推移をみると、昭和60年の3.63人から平成27年には2.59人まで減少しており、本町においても核家族や一人暮らし世帯の増加が顕著となっています。

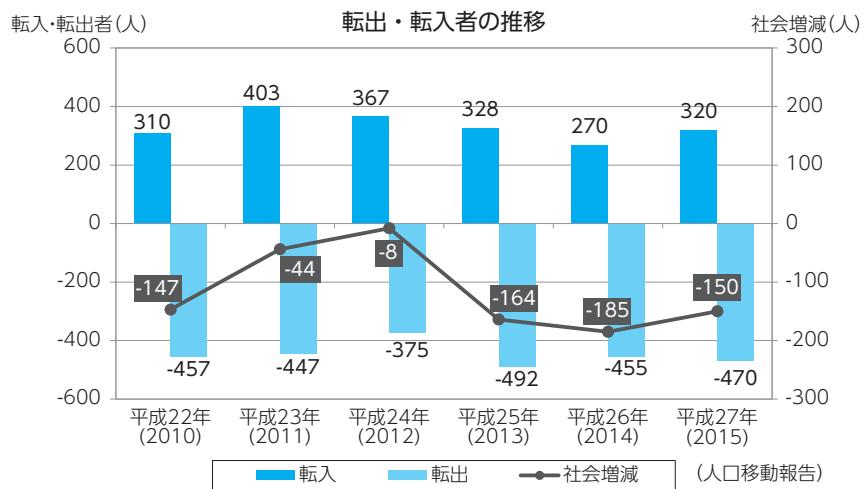


(2) 自然動態・社会動態

出生・死亡数の推移をみると、出生数はほぼ横ばいで推移している一方、死亡数は増加傾向となり、平成27年の自然増減は△167人となっています。

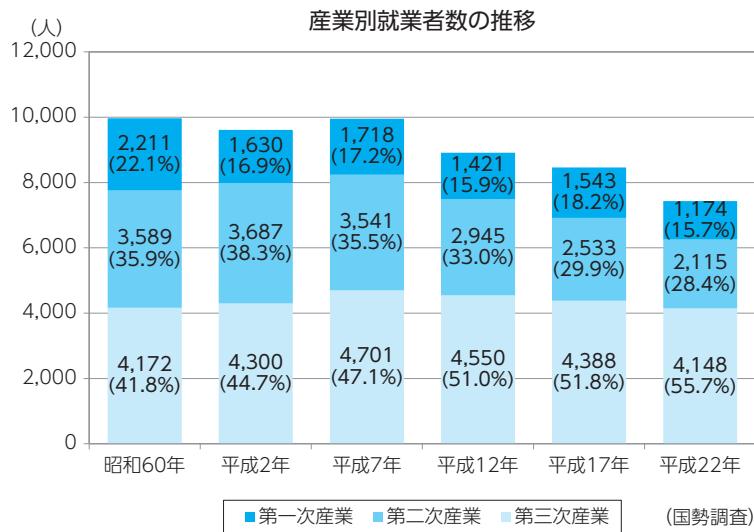


転出・転入者の推移をみると、一貫して転出超過で推移しています。社会増減は平成24年に△8人となったものの、平成25年以降には再び大幅な社会減少となっており、平成27年には△150人となっています。

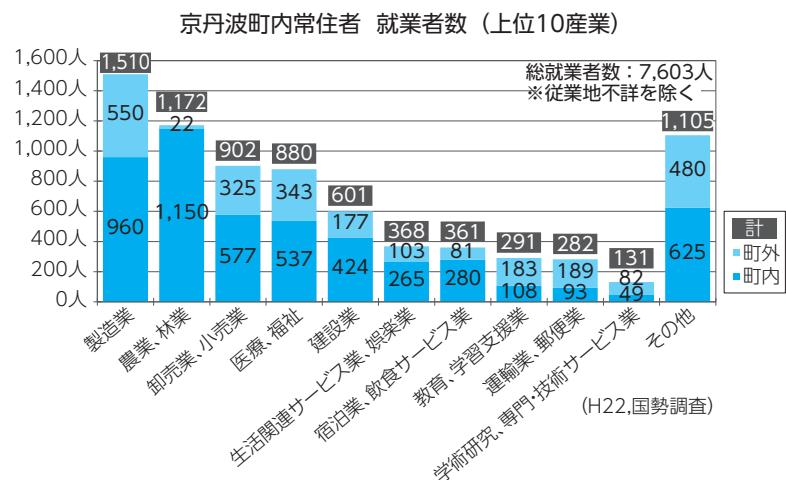


(3) 産業

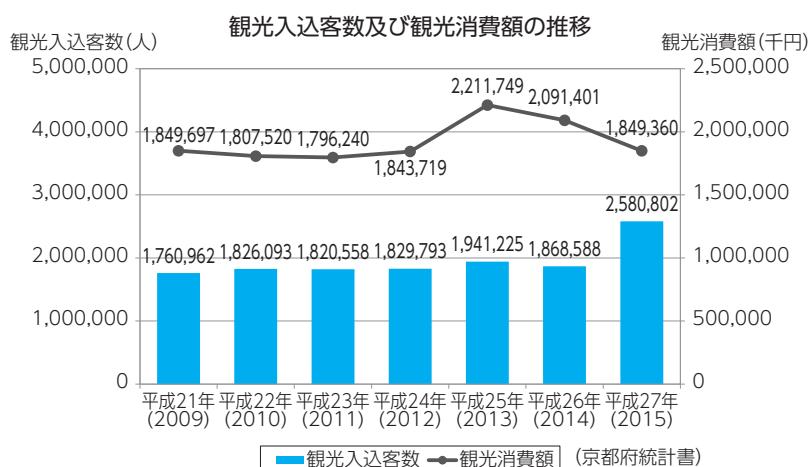
産業別就業者数の推移をみると、第一次産業^{*7}の割合は年々減少しているのに対し、第三次産業は昭和60年の41.8%から平成22年には55.7%と13.9ポイント増加しています。



京丹波町内常住者の就業者数について産業分類別にみると、「製造業」が最も多く、次いで「農業、林業」、「卸売業、小売業」の順となっています。



観光入込客数及び観光消費額の推移についてみると、観光入込客数は、平成27年には「京都縦貫自動車道」の全線開通や、道の駅「京丹波 味夢の里」のオープンにより258万人と過去最高を記録しましたが、観光消費額は平成25年をピークに減少傾向となっています。



*7 第一次産業：農業、林業、水産業など、人間が自然に働きかけて営む産業をいう。第二次産業：建設業、製造業など、加工業を中心とする産業をいう。第三次産業：商業、金融業、サービス業、自由業、公務など、第一次・第二次産業以外の産業全部をいう。

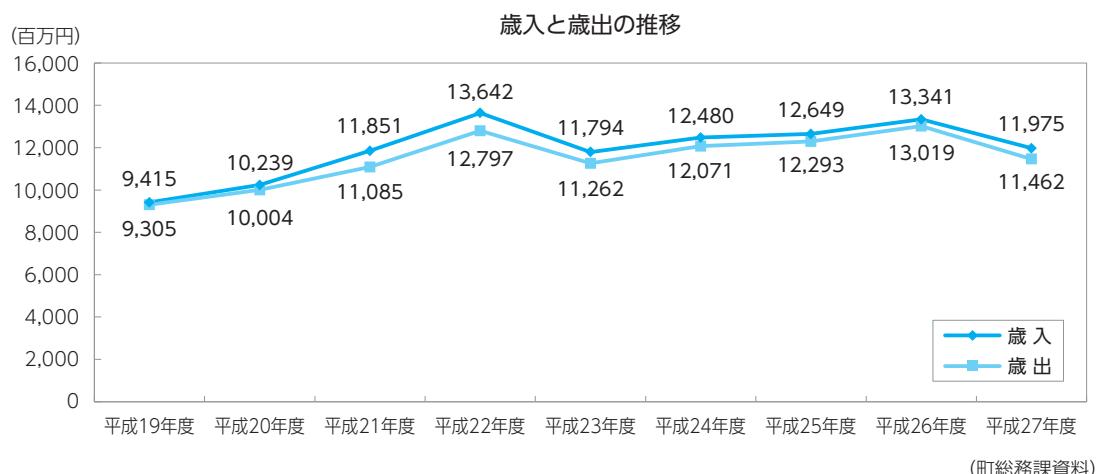
(4) 財政状況

【歳入・歳出】

平成19年度から平成27年度までの歳入は、平成22年度の136億42百万円をピークに一旦減少した後は増加傾向で推移していましたが、平成27年度は119億75百万円と減少に転じました。

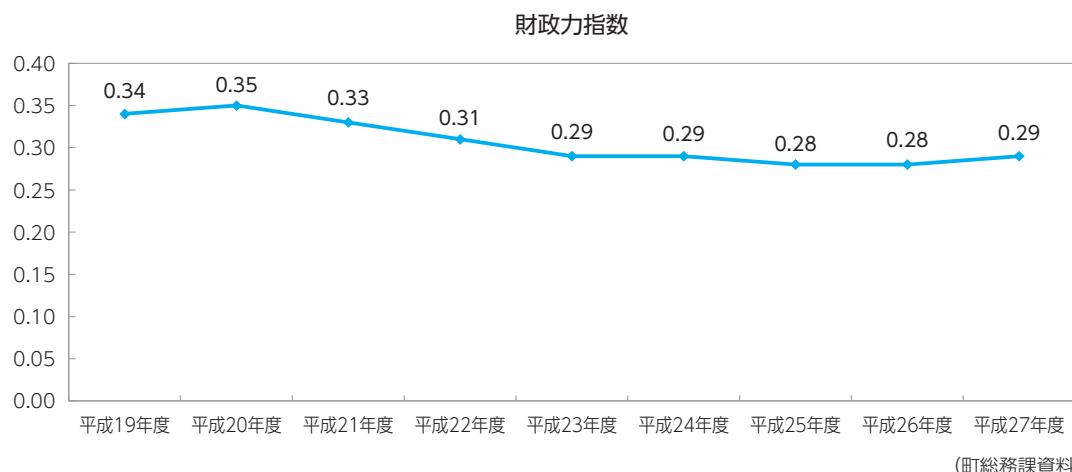
歳出も、平成22年度の127億97百万円から一旦減少した後は増加傾向で推移していましたが、平成27年度は再び減少し114億62百万円となっています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳 入	9,415	10,239	11,851	13,642	11,794	12,480	12,649	13,341	11,975
歳 出	9,305	10,004	11,085	12,797	11,262	12,071	12,293	13,019	11,462



【財政力指数】

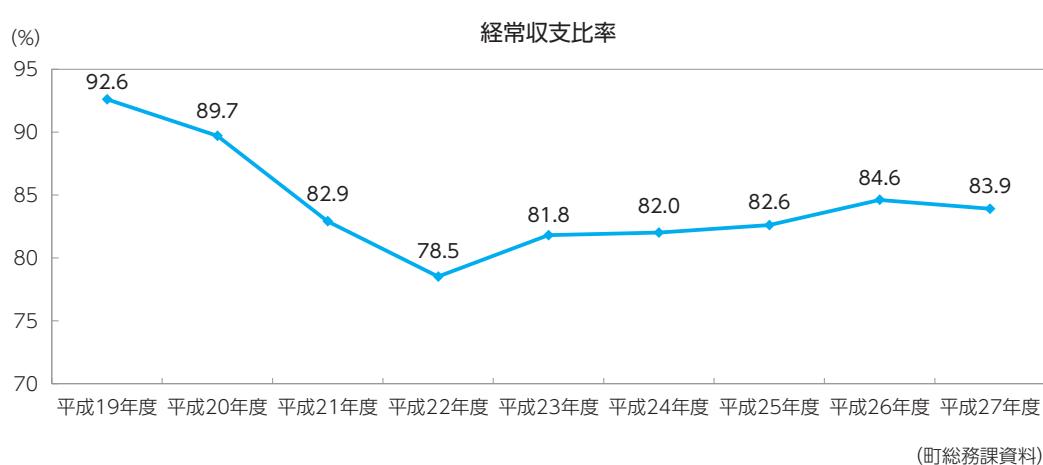
財政力指数^{*8}は、自治体の財政力を示す指標であり、指数が高いほど財源にゆとりがあるものとされています。本町の財政力指数は、平成19年度以降をみると、平成20年度をピークに一貫して減少していましたが、平成27年度は0.29と微増しています。



^{*8} 財政力指数：基準財政収入額（地方公共団体が標準的に収入し得ると思われる地方税等を一定のルールで算出）を基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ平均的行政サービスを行う経費）で除した割合。平成26年度の全国市町村の平均値は0.49、京都府内の市町村の平均値は0.54で、この指標が1あるいは1を超えるほど財源に余裕があるといえる。

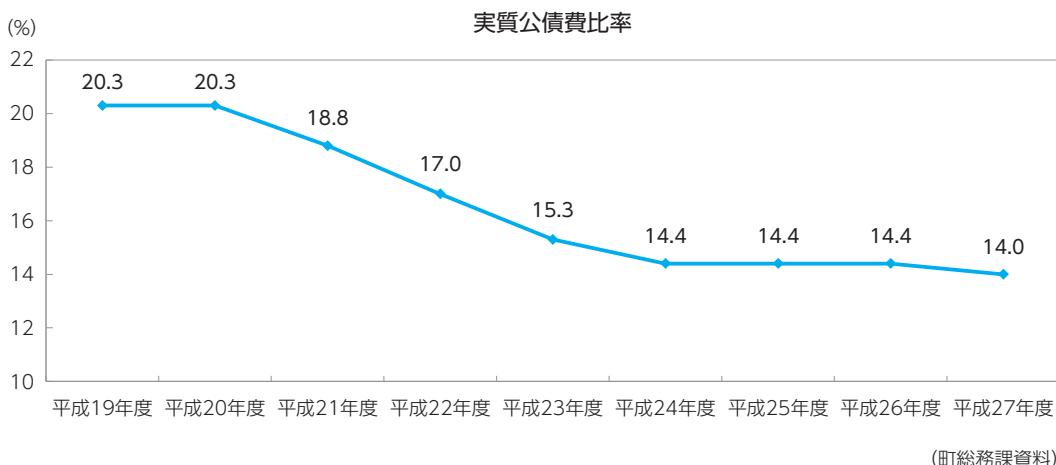
【経常収支比率】

経常収支比率^{※9}は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、これが75%を超えると弾力性を失いつつあると考えられます。



【実質公債費比率】

実質公債費比率^{※10}は、公債費による財政負担の程度を表す指標で、18%以上の自治体は、地方債の発行に国の許可が必要とされますが、本町の実質公債費比率は、徐々に比率が低下し、平成27年度では14.0 %となっています。



※9 経常収支比率：地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

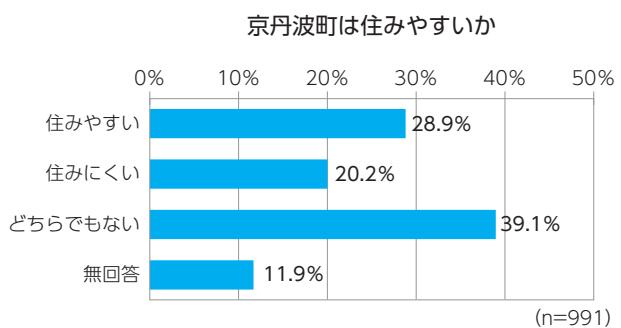
※10 実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。

5 アンケート調査結果からみる住民ニーズ

アンケート調査の主な結果は、次のとおりとなります。

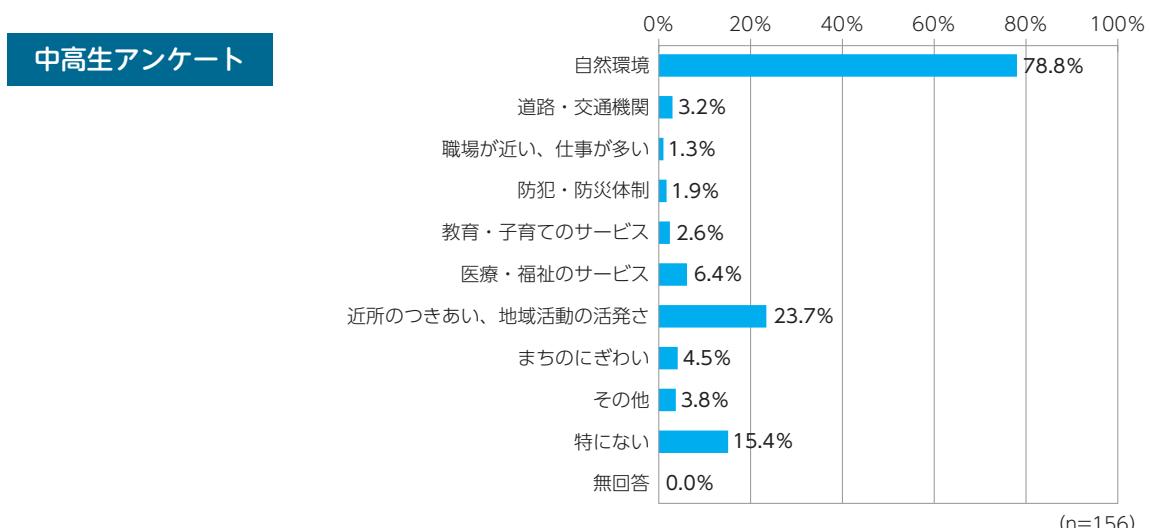
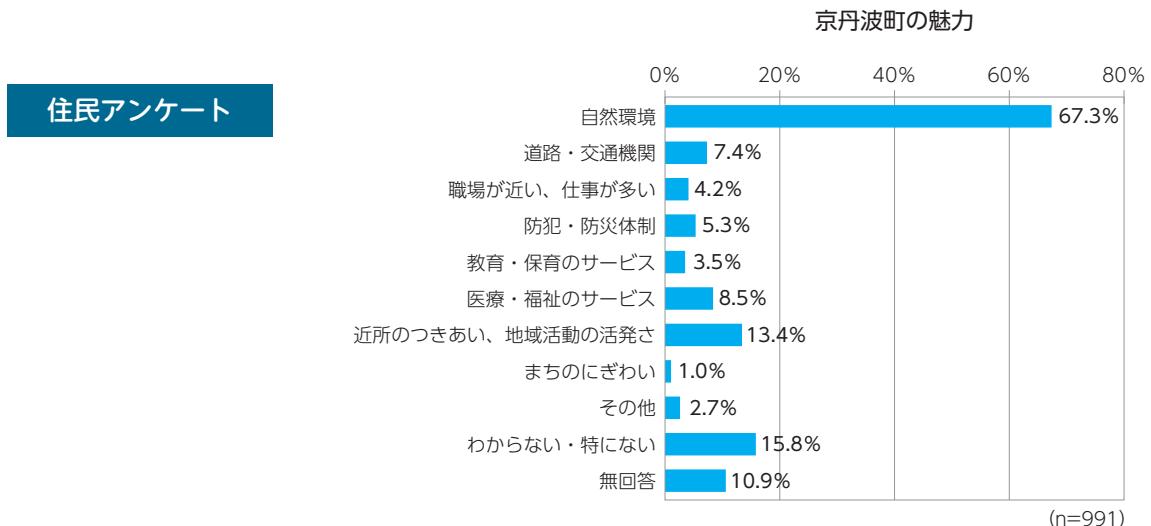
(1) まちづくり全般について

京丹波町の住みやすさについて、「どちらでもない」が39.1%で最も多く、「住みやすい」は28.9%、「住みにくい」は20.2%となっています。



※平成27年度実施「人口ビジョン・総合戦略策定時住民アンケート」より

京丹波町の魅力について、「自然環境」が67.3%で最も多く、次いで「わからない・特にない」15.8%、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」13.4%の順となっています。魅力の上位三つは、中高生アンケートでも同様の結果となっています。



※平成27年度実施「人口ビジョン・総合戦略策定時住民・中高生アンケート」より

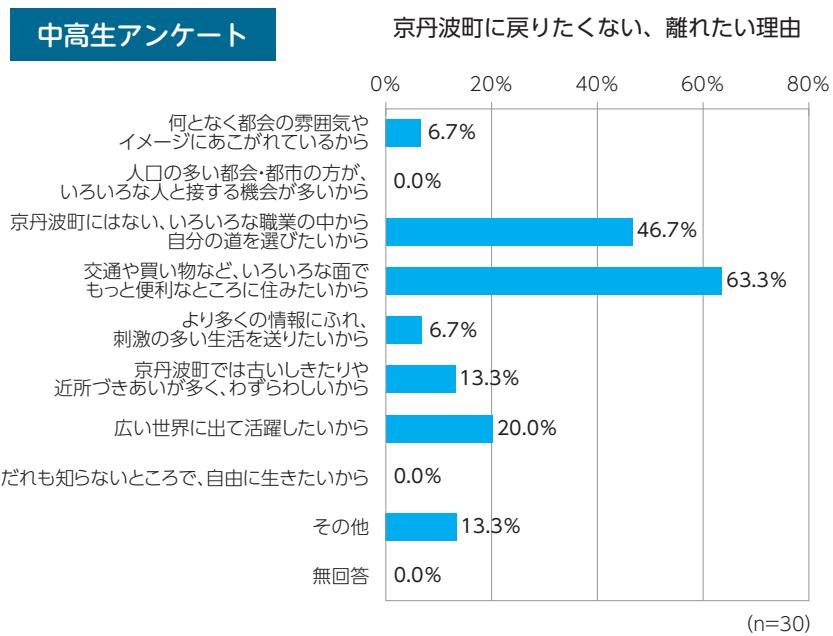
(2) 将来の京丹波町の定住意向

中高生は、進学や就職では「町を出て進学・就職したい」が63.8%と多く、「町内に住みながら進学・就職したい」は11.6%となっています。

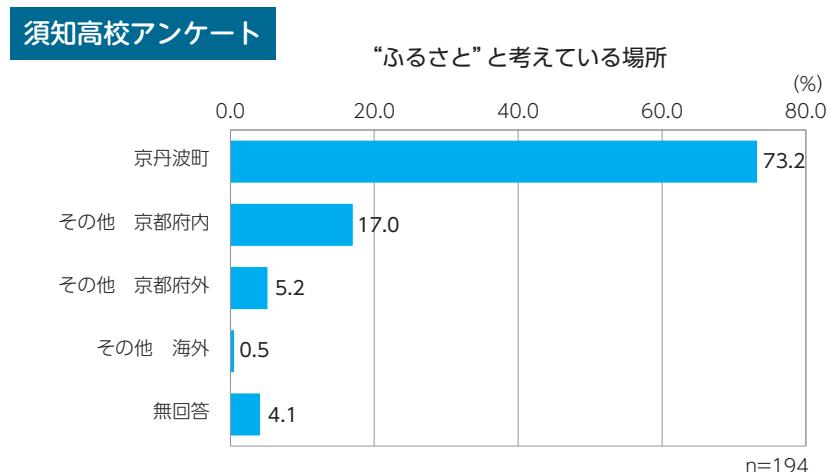
また、「将来も京丹波町に住み続けたいか」については、「わからない」が38.5%で最も多く、次いで「将来、進学・就職等で京丹波町を離れると思うが、いつかは戻って住みたい」は33.3%となっています。

中高生が京丹波町に戻りたくない、離れたい理由としては、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が過半数の63.3%で最も多く、次いで「京丹波町にはない、いろいろな職業の中から自分の道を選びたいから」46.7%、「広い世界に出て活躍したいから」20.0%の順となっています。

須知高校生アンケートにおいても、73.2%は京丹波町を“ふるさと”と考えており、6割程度は好きと回答しているものの、京丹波町に将来住みたいと回答した人は、14.9%となっています。

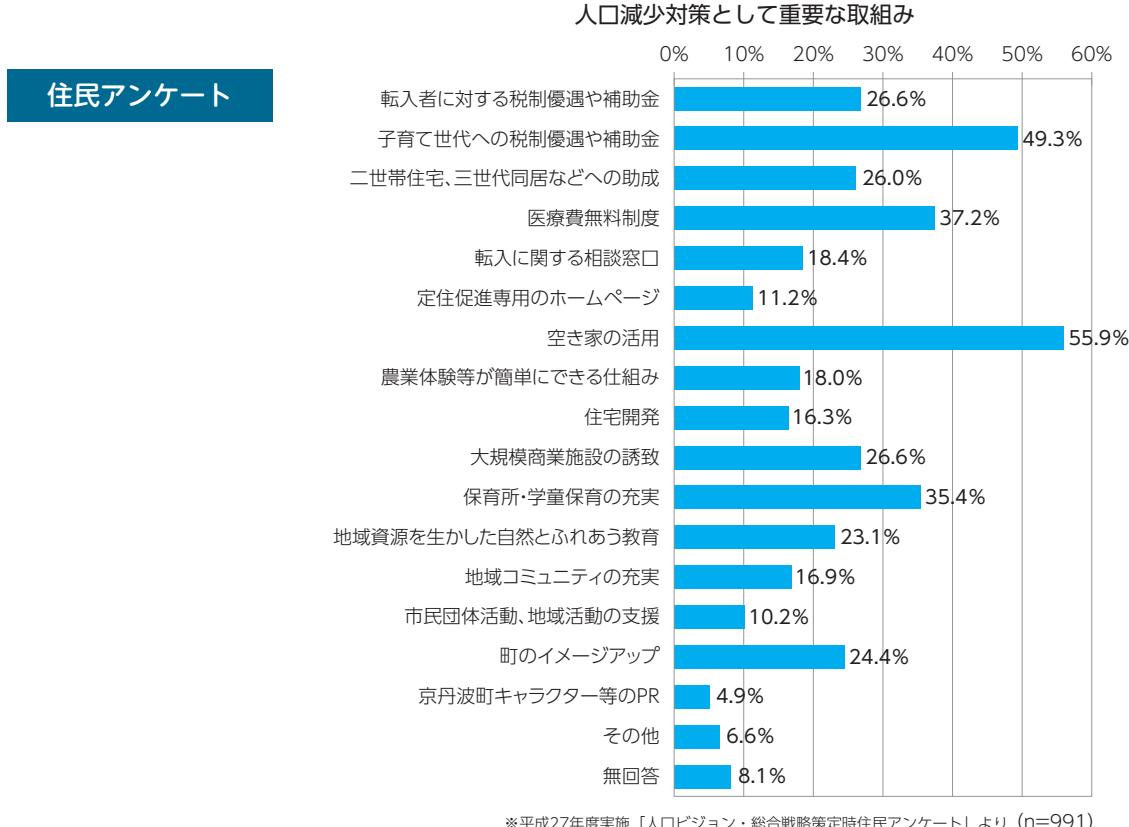


※平成27年度実施「人口ビジョン・総合戦略策定時住民・中高生アンケート」より



※平成28年度実施「須知高校『ふるさと』に関する意識調査」より

人口減少対策として重要な取組みとしては、「空き家の活用」が過半数の55.9%と最も多く、次いで「子育て世代への税制優遇や補助金」49.3%、「医療費無料制度」が37.2%となっています。



(3) 高齢者の意向

高齢者福祉で今後拡充が重要な施策については、「健康づくり対策の充実」が最も高く34.2%、次いで「認知症対策の充実」が27.2%、「高齢者を地域で見守るなどの住民による助け合い活動の取組み」が25.9%などとなっています。

(4) 子育て世帯の意向

子育てしやすいまちになるために必要なこととして、就学前児童保護者、小学生児童保護者とともに「小児救急医療体制の充実」が最も多くなっています。

次いで、就学前児童保護者では「保育所や幼稚園の費用や教育費の負担軽減」が67.6%、「子どもが安心して暮らせる環境の整備」が52.5%、小学生児童保護者では「道路等子どもが安心して暮らせる環境の整備」が51.7%、「保育所や幼稚園の費用や教育費の負担軽減」が38.8%となっています。

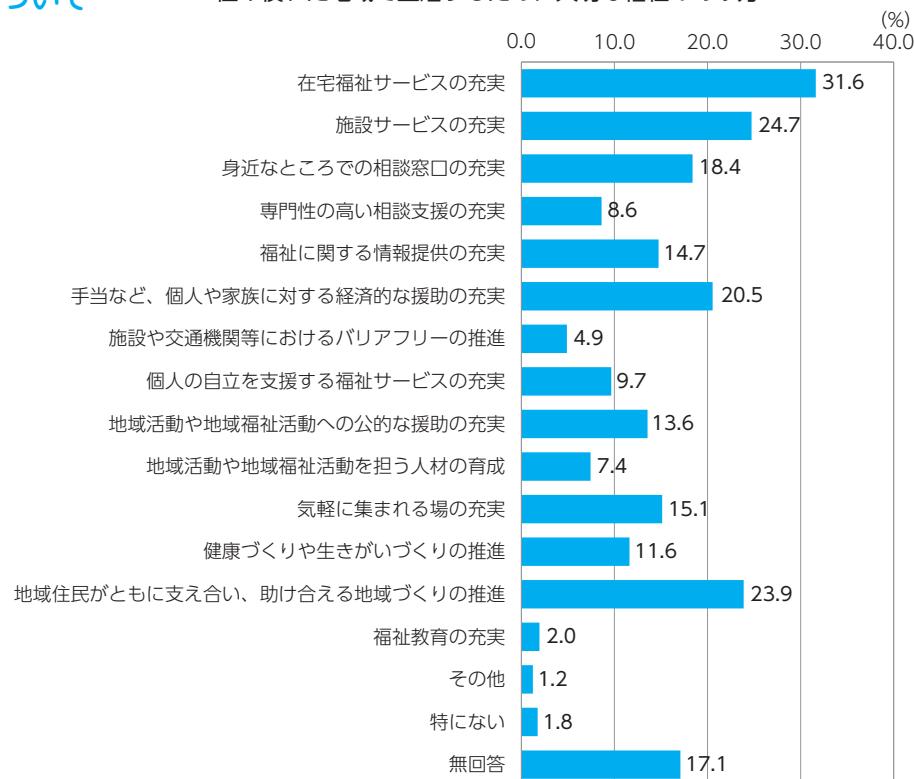
(5) 障がい者の意向

障がいがあること・障がいが生じたことがわかったときに困ったことについて、全体では「特

「ない」を除いて、「利用できる福祉・医療サービスの種類・内容がわからなかった」が18.2%で最も多く、次いで「障がい・療育のことを相談できる窓口の情報が十分になかった」が13.3%、「役場など行政機関職員の障がい者制度の知識が十分でなかった」10.4%となっています。

(6) 福祉全般について

住み慣れた地域で生活するために大切な福祉のあり方



*平成27年度実施「京丹波町地域福祉計画策定のためのアンケート調査」より n=1533

～調査概要～

【平成27年度実施 人口ビジョン・総合戦略策定にかかるアンケート調査】

- 対象：3,000人 ■調査実施時期：平成27年5～6月 ■対象者：町内在住18歳以上 ■回収票：991票
- 対象：500人 ■調査実施時期：平成27年5～6月 ■対象者：町内在住の中学生・高校生
- 回収票：156票

【平成25年度実施 京丹波町・高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定にかかるニーズ調査】

- 対象：1,500人 ■調査実施時期：平成26年2月
- 対象者：一般高齢者、要介護・要支援認定者、地域支援事業対象者 ■回収票：1,098票

【平成25年度実施 京丹波町子ども・子育て支援に関するニーズ調査】

- 対象：488人 ■調査実施時期：平成25年11月 ■対象者：町内の就学前児童（0～5歳）の保護者
- 回収票：324票
- 対象：665人 ■調査実施時期：平成25年11月 ■対象者：町内の就学児童（小学1～6年生）の保護者
- 回収票：441票

【平成26年度実施 第4期京丹波町障害福祉計画策定に向けたアンケート調査】

- 対象：1,266人 ■調査実施時期：平成26年10月 ■対象者：障害手帳所持者及び受給者証所持者の全員
- 回収票：654票

【平成27年度実施 京丹波町地域福祉計画策定のためのアンケート調査】

- 対象：3,000人 ■調査実施時期：平成27年12月 ■対象者：町内在住18歳以上 ■回収票：1,533票

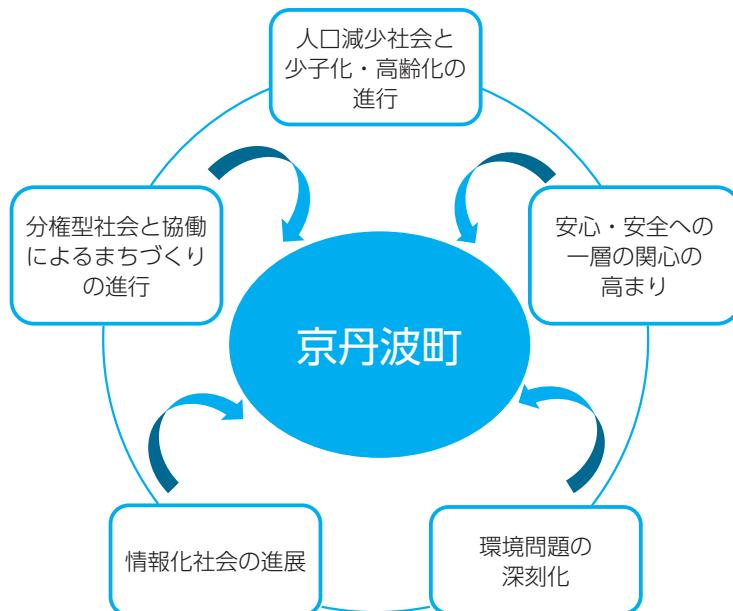
【平成28年度実施 須知高校「ふるさと」に関する意識調査】

- 対象：須知高校生 ■調査実施時期：平成28年9月 ■回収票：194票

第3章

時代の潮流とまちづくりの主要課題

昨今の時代の潮流のキーワードには、以下のものが挙げられます。



1 人口減少社会と少子化・高齢化の進行

わが国では、2008年をピークに人口減少局面に入っており、今後は、少子化・高齢化を伴いながら2050年には9,700万人程度、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するとの推計も出されています。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

これらの状況に対応するため、国では平成26年末に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年を地方創生元年として「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」をめざした取組みを推進しています。



本町においても、人口減少及び少子化・高齢化の進行が顕著となっています。人口減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口の減少の結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下するとともに、その結果により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されます。

平成27年度に策定した「京丹波町人口ビジョン」及び「京丹波町創生戦略」をもとに、基本理念である「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」をめざし、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった京丹波町の強みを最大限に活かした取組みの推進が必要です。

2 安心・安全への一層の関心の高まり

平成23年に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、その後の原子力発電所の事故と相まって、国民に災害対策に関する数多くの課題を投げかけることとなりました。さらに、平成28年には熊本地震の発生、また、地震だけではなく、近年は異常気象による全国的な豪雨災害等も相次いだことから、国民の安心・安全に暮らすための防災や危機管理に対する意識は、これまで以上に高まっています。

また、振り込め詐欺やサイバー犯罪^{*11}の増加等国内における犯罪の多様化や、世界各地ではテロ等の凶悪犯罪が頻発するなか、これらの状況に対応する防犯対策の強化が急務となっています。



本町においては、平成27年度にデジタル防災行政無線（移動系）を完備し、情報連絡体制を強化しました。今後は、いつ・どこにでも起こり得る災害や事故等に備え、日頃から住民の防災意識を高めることや、地域防災組織の強化をめざした人材確保や担い手の育成等、災害時の被害を少なくする“減災”に向けた取組みが重要です。

また、地域の犯罪を未然に防止するために、啓発活動やパトロールの実施等とともに、犯罪が起こりにくい環境整備を図る必要があります。

3 環境問題の深刻化

CO₂（二酸化炭素）排出量の増大が原因ともいわれるオゾン層の破壊や地球温暖化の進行による地球環境問題の一層の深刻化や水質汚濁や不法投棄などの身近な環境問題を背景に、将来世代へも継承できる「健やかで美しく豊かな環境先進国」の形成に向けた具体的な取組みが強く求められています。

そのためにも、美しい田園環境や森林の保全をはじめ、環境負荷^{*12}の少ない持続可能な社会づくりに向けた取組みが重要となっています。



緑豊かな山地や田園・河川など日本の原風景ともいえる美しい景観は、本町の強みの一つであり、豊かな自然がもたらす恩恵を維持し、次の世代に引き継いでいくことが重要です。

環境保全については、地域循環型のまちづくりをめざしたバイオマス^{*13}産業都市構想の策定・推進に取り組んでいますが、今後は、さらに住民・事業者・行政等が一体となった地球温暖化防止対策の推進や省エネルギー・再生可能エネルギーの実践など、一層の取組み強化が重要です。

*11 サイバー犯罪(Cybercrime)：コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪のこと。

*12 環境負荷：人の活動が、人を取巻く環境に対し各種の干渉を生じ、自然に負荷を生じさせること。

*13 バイオマス：生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼ぶ。

4 情報化社会の進展

インターネットやスマートフォンの普及をはじめ、情報通信技術の急速な発展により、わたしたちのライフスタイルも大きく変わりつつあり、ICT^{*14}は生活になくてはならない存在となっています。一方、インフラ整備や個人の技量の差による情報量の格差や、コンピューターウィルス・不正アクセス等によるセキュリティ問題など、情報化社会の進展は新たな課題も生んでおり、だれもが安心してICTを活用できる環境整備は、今後一層重要となることが想定されます。

また、地方自治体が抱える様々な課題の解決にもICTの活用が進んでおり、マイナンバー制度の導入やビッグデータ^{*15}の解析技術の発展等を背景に、様々な分野でのICTの利活用が期待されています。



情報通信基盤の整備としては、平成23年に全町に普及したケーブルテレビの施設整備を推進するとともに、災害や緊急時にも強い通信ネットワークの構築が重要です。

また、電子自治体^{*16}化の推進により、本町においても、ICTを活用した行政サービスの高度化や行政の簡素化・効率化を図る必要があります。

5 分権化社会と協働によるまちづくりの進展

地方分権改革では、国と地方の関係を上下・主従の関係から、対等・協力の関係へ変換することをめざし、地域の自主性・自立性を高めるための権限や財源の移譲、地方に対する規制緩和の推進など様々な取組みが行われてきました。今後は、さらに地方の「発意」と「多様性」を重視した改革の推進や情報発信の強化により、「個性を活かし自立した地方をつくる」ための新たなステージへの展開が求められています。

このような状況のなか、地方自治体においては、改革の成果を住民が実感できるような情報発信の強化とともに、“新しい公共”ともいわれるような住民や民間の力を活かした地域づくりのシステムの創出、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを実現するための、地域マネジメント力の強化が求められています。



平成20年に策定された「住民自治組織によるまちづくり基本指針」に基づき、地域づくりにおける役割分担を明確にしながら、地域振興会や集落連携組織等の住民自治組織等を育成し、地域の課題解決や活性化を推進する必要があります。

*14 ICT (Information and Communication Technology)：情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

*15 ビッグデータ：ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ（ビッグデータ）のことで、異変の察知や近未来の予測などを通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となる。

*16 電子自治体：コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（IT）を行政のあらゆる分野に活用することにより、国民・住民の方々や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な政府・自治体を実現しようとするもの。

また、人口減少社会においても活力あるまちを維持するためには、担い手の確保やコミュニティ活動の支援等、地域コミュニティの持続・活性化に向けた取組みも、今後は、さらに重要です。



第2部

基本構想

第1章 京丹波町の将来像

第2章 主要プロジェクト

第3章 まちづくりの基本方針

京丹波町の将来像

1 将来ビジョン～めざすべきまちの姿～

日本のふるさと。

自給自足的循環社会●京丹波

京丹波町では、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かしていくことが、正しい道であり、早期に取り組める地域資源であると考えています。この強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おそそわけ文化といった古き良き習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

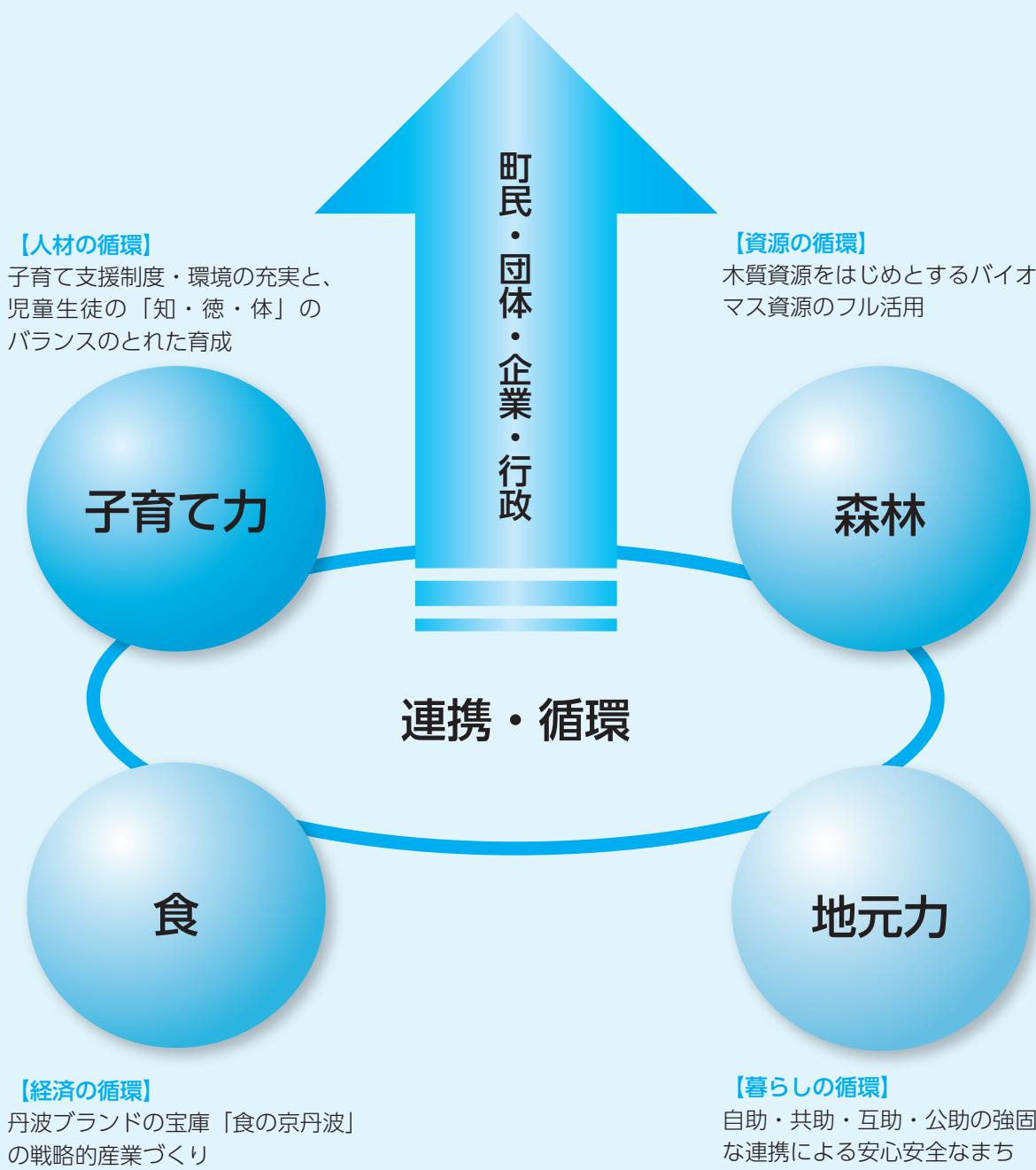
さらに、その環境のなかで暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちのなかに活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町へひとを呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさのなかに、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」をめざします。

将来ビジョン～めざすべきまちの姿

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

地域に対する誇り、感じる豊かさ、元気で楽しい雰囲気、町の活気 → ひとを呼び込む原動力 → 安心と暮らしの豊かさ

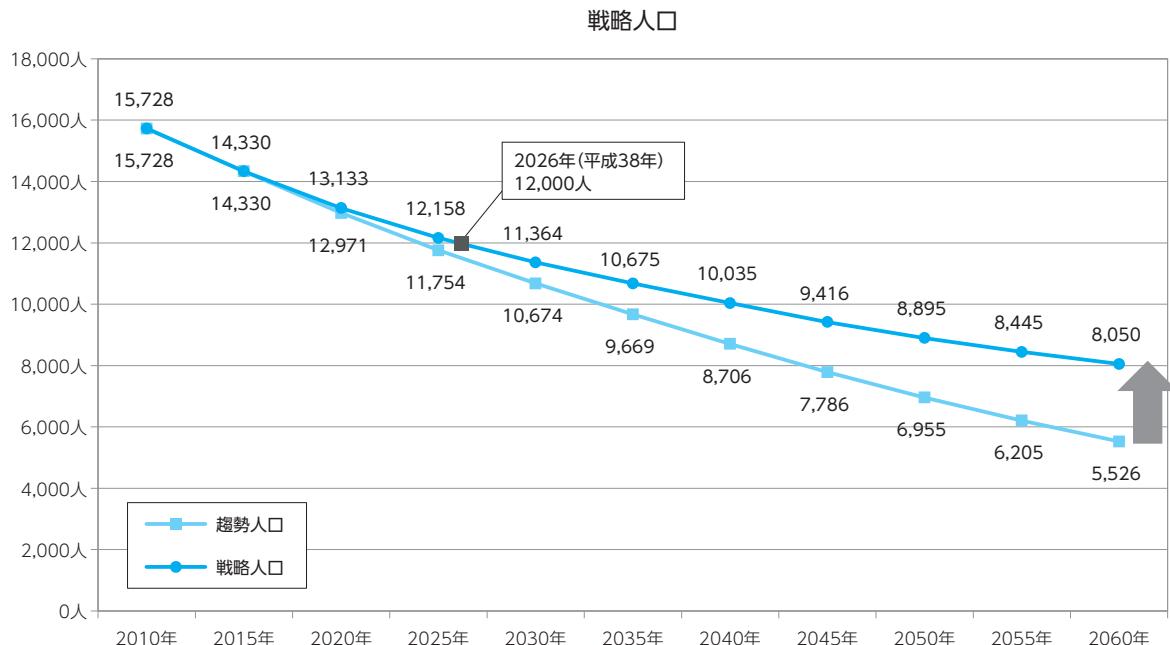


2 将来人口フレーム

本町の将来人口は、2010年の総人口である15,728人から、今後の趨勢人口^{*17}として2060年には5,500人程度にまで減少することが見込まれます。

本町の人口ビジョン（平成27年度策定）では、少子化・高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2040年において10,000人程度、2060年において8,100人程度の人口規模をめざすこととしています。

その戦略人口と整合性を図り、本計画の施策を推進することにより、計画期間の最終年である2026年（平成38年）には、12,000人を確保することを目標とします。



*17 趨勢人口：これまでの人口動態が今後も続くことを前提とした人口。

第2章

主要プロジェクト

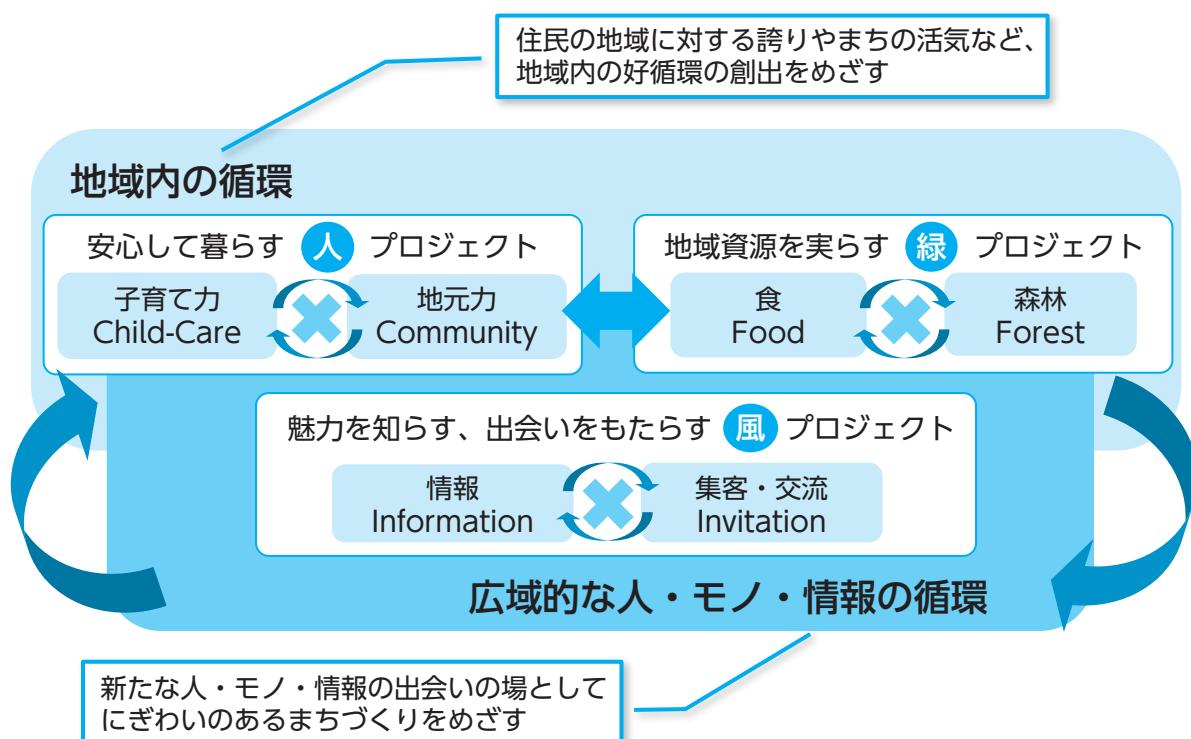
1 主要プロジェクトの趣旨

主要プロジェクトは、本計画の将来ビジョン～めざすべきまちの姿～である「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」をめざし、計画を明確な方向性を持って戦略的・先導的に進めていくための取組みとして位置づけます。

2 主要プロジェクトの概要

主要プロジェクトでは、本町の財産であり強みとなる「子育て力」「地元力」「食」「森林」の四つのテーマに加え、これらをさらに活かすための「情報」「集客・交流」の視点を持ち、個々の効果が互いに関連し合い、影響しあうことでより大きな効果につなげることをめざし、『循環』をひとつのキーワードとします。

大きくは、町内における“地域内の循環”と、町外を含めた“広域的な人・モノ・情報の循環”を創出・活性化することによって、将来的に持続性のあるまちづくりを進め、「日本のふるさと」としてだれからも愛され、誇りと希望の持てる京丹波を実現します。



◆安心して暮らす「人」プロジェクト

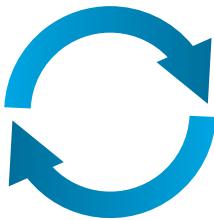
「子育て力」「地元力」の連携・循環により、郷土愛を持った人材の循環を創出し、住民が支え合い安心して暮らせるまちづくりをめざします。

子育て力～Child-Care～

だれもが安心して子どもを生み、育てやすい子育て環境の整備とともに、子育て世帯への経済的支援の充実を図るなど、住民が子育て環境の充実を実感できる施策の推進に取り組みます。また、人口減少対策の観点から、出産への支援策の強化や結婚に向けた出会いの創出を図るなど、出生数の改善に取り組みます。

すべての子どもが町の将来の担い手であると認識し、次世代へ引き継ぐべき京丹波町が誇る自然や食、伝統文化などの素晴らしさを改めて実感するとともに、地域の人々が町への愛郷心を醸成することによって、子どもから高齢者まで幅広い世代が共に町の活力となるよう、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

- 「子育てをみんなで育む地域の輪」の実現
- 「学校・家庭・地域総がかりで育む子育てからひとつづくり」の推進



地元力～Community～

大規模自然災害が多発するなか、地域防災力の醸成や災害に対する住民意識の向上により、「災害の少ないまち」としての利点を強化するとともに、転入者だけでなく、すべての町民にとって安全で快適な住環境整備を図るなど、まち全体の住みやすさのボトムアップを図ります。

また、いくつになっても健康でいきいきと暮らせる健康長寿のまちの形成や、昔ながらの「お互い様」「おそそわけ」といった本町の地域力の再構築に取り組むなど、人口減少社会においても活力ある京丹波町を持続できるまちづくりを推進します。

- 地域包括ケアシステム^{※18}の構築・推進
- 「自助・共助・互助・公助」の連携による郷土愛あふれる地域力の醸成

※18 地域包括ケアシステム：子どもから高齢者まで、すべての人が医療、介護、保健、福祉のサービスを連携した組み合わせで地域生活を支援すること。

◆地域資源を実らす「緑」プロジェクト

「食」「森林」など京丹波町の地域資源の連携・循環により、地域における営み・経済の循環を高め、力強い地域産業に支えられた活力あるまちづくりをめざします。

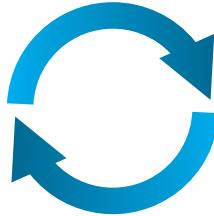
食～Food～

農産物の高付加価値化や販路開拓などにより、本町の基幹産業である農業を、若い世代にとっても魅力のある「産業」として再構築するとともに、担い手不足の解消に努めます。

また、本町は、丹波高原の気候・風土を活かして生産される「丹波ブランド」产品をはじめとした、質の高い農林産物が生産されています。また、府内有数の酪農地帯でもあり、古くは「京の都の食料庫」の役割を果たすなど、総合的な食の供給地となっています。

この本町最大の強みである「食」の魅力の強化に向けて、直売所で「買う」だけでなく、さらに「食べる」「体験する」といった要素を充実させることにより、交流人口の増加を図るとともに、滞在時間の延伸と消費額の増加を図り、地域経済の活性化につなげる「フードツーリズム」を推進します。

- 食と農のエネルギー循環プロジェクト
- 京丹波まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト



森林～Forest～

深刻化する担い手不足の解消を図るため、木材需要の拡大による林業・林産業の振興に取り組むとともに、地域資源活用型の新産業の創業を支援します。担い手確保に向けては、京都府立林業大学校における町内就職率の向上をめざし、課題となっている町内居住地の確保に取り組みます。

また、京丹波町の豊かな自然環境を保全し、次代へ継承していくという長期的視点を持ち、木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利活用などにより、多くの人が木に触れ、先人が築いた木と共に暮らす豊かな生活を見直すことで、地域内資源循環システムの構築を図ります。

- 森林資源のフル活用プロジェクト
- フードバレー・ウッドバレー創生プロジェクト（食・農・森林などの地域資源活用につながる中小企業、ベンチャー企業の誘致、研究部門・クリエイティブ部門の誘致）

◆魅力を知らす、出会いをもたらす「風」プロジェクト

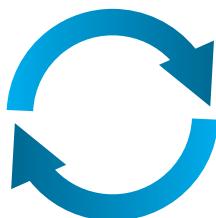
まちの魅力発信（タウンプロモーション）を含めた幅広い「情報」の発信と、“地域内の循環”によって生み出される京丹波町の魅力・求心力を背景にした「集客・交流」との循環により、にぎわいのあるまちづくりをめざします。

情報～Information～

まちの強み・メリットのさらなる強化だけでなく、同時に訴求効果の高い方法による情報発信を充実させることにより、多くの人に京丹波町を知り、興味を持ってもらうことから始まり、さらには「行ってみたい」「住んでみたい」への転換をめざします。

また、地域内のインターネット環境の高速化や情報サービスの提供体制強化など、情報通信技術を使った地域情報の共有化に向けた基盤整備を推進します。

- ICTを基盤とした戦略的情報発信の推進
- 京丹波町タウンプロモーション機構の設立



集客・交流～Invitation～

“地域内の循環”によって生み出される魅力・求心力を活かし、積極的な情報発信を強化することにより、交流人口増加に向けた総合的な取組みを推進します。特に「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、人の交流から生まれる定住への流れをつくります。

さらに、「雇用」「住宅」など定住に必要な基盤整備を推進し、定住に向けた情報発信や相談窓口の充実に加え、通勤・通学圏として必要な支援策の構築など、移住希望者への支援体制のさらなる強化により、移住におけるリスクを解消し、地域にとっても円満な移住をサポートします。

- ふるさと創生事業（まち・ひと・しごと環境の充実）
- 京丹波映画の里づくりプロジェクト（映画口ヶ誘致事業）

第3章

まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本方針

◎基本方針1 地域資源が輝く産業づくり

京丹波町の豊潤な大地と水によって形成され、先人が築き上げてきた森林や食を活かした産業の活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、人（主体）が集まり、モノ（地域資源）を活用し、カネ（資金）を地域内で循環させる取組みを進めます。

地域ブランドの確立等による農林水産業の育成・振興と地域生活に根ざした商工業の活性化、都市との交流の活発化などを図ることで、新たな魅力の創出等にも努め、交流とにぎわいのある活力に満ちたまちをつくっていきます。

施策分野群

- 1 農林水産業（京丹波ブランド戦略）
- 2 商工業
- 3 観光交流
- 4 起業・雇用
- 5 地域資源活用
- 6 移住・定住

◎基本方針2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

「まちづくりは人づくり」の考え方のもと、町の未来をひらく人を育てていきます。

次代を担う子どもたちが、健やかでたくましい心と体を育むことができるよう、学校と地域が連携した教育を行い、将来に向かっていきいきと学べる教育環境づくりを進めます。

また、町民が多彩な活動や交流の場を通じ様々な文化に触れるとともに多様化・高度化する学習ニーズに応える生涯学習を推進し、人間性豊かで創造性を育むまちをめざします。

施策分野群

- 1 幼児・学校教育
- 2 子ども・青少年の健全育成
- 3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション
- 4 人権尊重
- 5 文化
- 6 国際・地域間交流

◎基本方針3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり

町民一人ひとりが、健やかで安らぎある暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築により、妊娠期を含む子どもから高齢者までの全ライフステージ^{*19}における様々な地域課題を解決する福祉基盤づくりをめざします。

また、コミュニティ（地域社会）は、町民の様々な活動を支える基礎として重要なものであるため、地域コミュニティの活性化を図り、人と人、地域と地域のつながりを深め、地域で共に支え合い、助け合う社会の実現をめざします。

犯罪、交通事故、消費生活、消防・救急、防災などに必要な対策を講じ、町民と協力して、だれもが安心・安全に暮らせるまちをめざします。

施策分野群

- 1 医療
- 2 健康づくり
- 3 子ども・子育て
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者福祉
- 6 地域福祉
- 7 防犯・交通安全
- 8 防災
- 9 環境保全
- 10 環境衛生

◎基本方針4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり

丹波高原に広がる豊かで美しい自然・生活環境を良好な状態で保全し、自然を愛し自然と共に生きる緑豊かな農山村として魅力を高めながら次代へ引き継いでいきます。

また、河川の整備や山林・林道の保全など、治山・治水事業を推進し、町民の生命と財産を守る取組みを推進します。

さらに、情報通信体制を整備し、必要な情報をだれもが早く、便利に、確実に得られる環境を創出します。

施策分野群

- 1 土地利用
- 2 道路・交通
- 3 情報通信
- 4 河川
- 5 水資源・上水道
- 6 下水道
- 7 住宅

*19 ライフステージ：個人の一生を幼年期・少年期・壮年期・老年期というように区分した人生の各段階のこと。

◎基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり

町民と行政が協働してまちづくりを行うために、広く情報を開示し、事務の効率化を図り、公正・公平な行政運営を推進することで透明性を高め、町民の信頼と負託に応えられる組織体制づくりを行います。

また、町民が、様々な資源や魅力など町の良さを再発見することにより、誇りと愛着を持ち、そのことを全国や世界に向けて広く発信することで、本町に対する認知・関心を高めていきます。

そうすることで、まちを訪れる観光客の増加を図り、交流や定住につながるよう人・モノや経済の循環を創出・活性化していきます。

施策分野群

- 1 協働のまちづくり
- 2 魅力発信（タウンプロモーション）
- 3 行政運営



2 施策の体系

将来
ビジョン

基本方針

施策分野群

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

基本方針1 地域資源が輝く産業づくり

- 1 農林水産業 (京丹波ブランド戦略)
- 2 商工業
- 3 観光交流
- 4 起業・雇用
- 5 地域資源活用
- 6 移住・定住

基本方針2 地域総がかりで育む 子育てからひとづくり

- 1 幼児・学校教育
- 2 子ども・青少年の健全育成
- 3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション
- 4 人権尊重
- 5 文化
- 6 国際・地域間交流

基本方針3 人のつながりを大切にする 暮らしの安心・安全づくり

- 1 医療
- 2 健康づくり
- 3 子ども・子育て
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者福祉
- 6 地域福祉
- 7 防犯・交通安全
- 8 防災
- 9 環境保全
- 10 環境衛生

基本方針4 豊かな自然と調和する 便利で快適なまちづくり

- 1 土地利用
- 2 道路・交通
- 3 情報通信
- 4 河川
- 5 水資源・上水道
- 6 下水道
- 7 住宅

基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり

- 1 協働のまちづくり
- 2 魅力発信 (タウンプロモーション)
- 3 行政運営

第3部

基本計画

基本方針1 地域資源が輝く産業づくり

基本方針2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

基本方針3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり

基本方針4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり

基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり

基本方針

1

地域資源が輝く産業づくり

1 農林水産業（京丹波ブランド戦略）

◎現況と課題

本町においては、豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、高原特有の気候風土が育んだ、丹波松茸、丹波くり、丹波黒大豆など全国に知られる丹波ブランドを生み出しており、農林業は本町の基幹産業です。

しかし、後継者の減少、従事者の高齢化、有害鳥獣による作物被害や耕作放棄地の増加など、本町の農林業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このため、経営感覚を持った農林業経営者の育成と活躍しやすい環境の整備、消費者のニーズを踏まえた農林産物等の生産・加工・販売の強化と地域ブランド化、先進的な生産技術・施設の導入等に積極的に取り組み、農林業を若い世代が安心して暮らしていく「産業」として再構築することが必要です。

水産業については、内水面漁業^{※20}が営まれていますが、河川環境の変化や外来種の繁殖などへの長期継続的な対策が必要となっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

<農業>

- 地域農業再生協議会による自主運営
- 実践農場による農業研修生の受け入れ
- 農業生産法人の設立
- 農道改良
- 暗渠排水
- 農業用水路工事
- ため池改修

<林業>

- 町行造林の保育
- 有害鳥獣被害防止
- 森林資源量解析システム^{※21}の導入
- 間伐の実施、案内看板の設置
- 森林管理道の開設
- 幹線林道の適正な維持管理

<水産業>

- 内水面漁業振興対策事業（河川種苗放流事業）

^{※20} 内水面漁業：河川・池・沼など淡水における漁業のこと。

^{※21} 森林資源量解析システム：航空写真とレーザ測量を組み合わせた航空測量技術を用いて、精度の高い森林資源情報（樹種、樹高、立木本数、蓄積量等）を取得することができるシステム。

◎施策の方向

(1) 農業の振興

農業に取り組みやすい環境づくりや基盤整備を行い、有害鳥獣被害による生産意欲の低下を防ぐため有害鳥獣被害防止対策を推進し、町の基幹産業の振興を図ります。

担い手対策として、集落営農の組織化、既存組織の強化を図るとともに、新規就農者の定着を図るための継続的な支援体制を構築します。

本町を代表する特産である黒大豆、小豆、丹波くり、京野菜は、丹波高原特有の気候風土が良質の產品を育てており、実需からの要望が高まり、増産が求められています。そのため、より一層の生産拡大を図り、ブランド産地の維持・拡大を図ります。

また、売れる米づくりの推進（特別栽培米^{※22}・酒米・加工米）や農作物を活かした付加価値の高い加工品開発と販売拡充を促進します。

こうした取組みとともに本町農業の特色を出すため、メタン発酵で得た熱を施設園芸等に利用するとともに、消化液を液肥として農産物の栽培に利用し、新たな耕畜連携の仕組みを構築することにより、有機農業等を推進します。

また、ゆとりや安らぎを与える農村環境を守り農業生産に転換していくため、地域ぐるみ、農業者ぐるみの営農活動を支援します。

◇主な取組◇

①農業振興に関する各種計画の策定

- 京丹波町農業振興地域整備計画の見直し
- 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の推進

②環境づくり、基盤整備

- 京の水田農業総合対策事業
- 地域農業再生協議会の機能充実と活動強化
- 有害鳥獣捕獲事業
- 有害鳥獣被害防止施設設置事業
- 新規狩猟免許取得支援事業
- 特産物を加工する他企業との連携
- 農村地域防災減災事業

③農業の担い手対策

- 新規就農育成事業
- 担い手育成資金利息助成事業
- 水田農業構造改革対策助成
- 認定農業者の育成

④畜産の振興

- 堆肥センター処理機能の充実

^{※22} 特別栽培米：地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された米。

- 堆肥の利用拡大と円滑な運搬、散布作業の推進強化
- メタンガス発酵施設の整備と液肥や熱の利用による耕畜連携^{※23}の仕組みづくり
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 家畜伝染病予防対策事業
- 鳥インフルエンザ対策事業（映画口ヶ誘致事業との連携）

⑤農地の保全

- 農地利用最適化推進事業
- 農業公社との連携
- 中山間地域等直接支払制度の活用
- 多面的機能支払制度の活用

⑥生産振興、利用促進

- 関係機関と連携した良食味米生産技術の向上と普及
- 「京丹波の米で、京丹波の酒を」をめざした新たな商品開発と販売拡充
- 米生産農家による酒米や加工用米の生産推進

（2）林業の振興

豊かな森林資源を活用した林業を推進するために、森林資源量解析システムを利用した計画的な森林整備が図られるよう、林業従事者等が森林経営計画を策定しやすい環境を整えます。

林業就業者の受け入れ先となる森林組合等の経営基盤等の強化を図り、U I J^{※24}ターン者を含む町内の若者等を中心とした担い手を確保し、後継者の育成を図ります。

また、利用期を迎えた森林が増加しており、新たな木材需要の創出や町内産材の安定供給体制の構築により、林業の成長産業化をめざします。主伐後は再び植栽を行い、多面的機能を持続的に発揮させることができます。また、間伐材や未利用材を木質バイオマス利用など豊富な森林資源を循環利用し、森林の整備・保全等を通じ、森林の多面的機能を維持・向上と多様な機能に対応できるように、林道の開設や維持管理を行います。

◇主な取組◇

- ①林業振興に関する各種計画の策定
 - 京丹波町森林整備計画の策定
- ②森林整備
 - 公有林整備事業
 - 緑の公共事業（森林適正整備推進事業）
 - 美しい森林づくり基盤整備事業
- ③特用林産振興
 - 丹波くり振興事業（苗木補助、新植改植補助）
 - 丹波まつたけ振興事業

^{※23} 耕畜連携：コメや野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥や液肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

^{※24} U I Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

④林業の担い手対策

- 林業労働者新共済事業
- 森林組合作業班員育成事業
- 山林作業共済補助事業
- 緑の担い手対策事業

⑤京丹波町産木材活用促進事業

- 木材搬出奨励事業
- 京丹波町産材利用促進事業
- 町有施設の木造化、木質化の推進
- 木質バイオマスによる熱供給事業

⑥林業生産基盤の整備、緑化推進

- 丹波広域基幹林道維持管理事業（委託業務、維持修繕工事等）
- 丹波広域基幹林道利用推進協議会との連携事業（京都府、京丹波町、京都市、南丹市）
- 林道の多様な利用推進事業
- 緑化推進事業（緑の募金、地元への桜等苗木配布）

(3) 水産業の振興

河川水質の保全・向上を図り、内水面漁業環境を守るとともに水産資源を育成します。

さらに、地元水産物の振興を図り、府事業を活用した鮎のくみ上げ、漁場クリーンアップ等地域での取組みを推進します。

◇主な取組◇

- アユ、アマゴ等の種苗（稚魚）放流事業
- 漁場クリーンアップ事業

○関連個別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 京丹波町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 京丹波町鳥獣被害防止計画
- 京丹波町アライグマ防除実施計画
- 京丹波町ヌートリア防除実施計画
- 京丹波町森づくり計画
- 京丹波町公共建築物における木材利用の促進に関する方針
- 京丹波町農業振興地域整備計画
- 京丹波町森林整備計画

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
新規就農者数	13人	20人
認定農業者数	50人	60人
遊休農地減少面積	15ha	13ha
新規狩猟免許取得者	8人	38人
飼養羽数 (家きん類)	293,324羽	351,000羽
飼養頭数 (酪農・肥育牛・繁殖牛・養豚)	5,521頭	6,600頭
安心安全マップ作成率	62.5%	100%
地元酒米使用数量	2,460kg／年	3,240kg／年
森林経営計画策定期数 (対象面積)	31計画 (3,660ha)	65計画 (7,500ha)

2 商工業

◎現況と課題

モータリゼーションの進展による生活行動圏の広がりや、消費者のライフスタイル・意識の変化、さらに近隣の郊外型大規模店への流出により、本町の商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、その影響による高齢者を中心とした買物難民^{※25}の発生も問題となっています。

そのため、町商工会等との連携による小規模事業者の支援を継続して行う必要があります。

本町の地域経済の自立度（地域内経済循環率＝64.7%）は低く、他地域から流入する所得に対する依存度が高い状況がみられるため、町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、一層の地域内消費を促進することが必要となっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 企業立地促進条例の制定（企業立地奨励金の交付など）
- 京丹波町産業ネットワークの設立
- 須知商店連盟が主体となった防犯カメラの設置
- 商工会10%プレミアム商品券発行

◎施策の方向

（1）地域産業の育成

地域資源を活用した新事業の創出及び企業間連携、農商工連携などによる中小企業の活性化及び雇用機会の創出を図り、地域への人材定着につなげます。

◇主な取組◇

- 京丹波町産業ネットワーク活動
 - 【新事業創出】中小企業等による新事業創出のための研究会の立ち上げ
企業間連携、产学連携、農商工連携のマッチング支援
 - 【交流・連携】ケーブルテレビを通じた町内企業活動のPR、工場見学会の実施
 - 【人材育成】須知高校・林業大学校と企業が連携したインターンシップの実施

（2）中心市街地の活性化

商店街の課題解決を商店街関係者のみで考えるのではなく、産業、保健福祉、教育など、様々な施策との連携により、安心して暮らせる環境づくりを進め課題解決を図っていきます。

◇主な取組◇

- 商店街団体の活性化話し合い活動の実施
- 空き店舗を活用した起業受け入れ
- 買物支援事業（道の駅を拠点とした買物バスの運行）
- 農林産物や工芸品などを活用した新規事業の立ち上げ支援

^{※25} 買物難民：高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる人。

◎関連個別計画

■ 京丹波町創業支援事業計画

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
新事業創出企業数	0社	5社
連携マッチング件数	0件	10件
新規雇用人数	0人	30人
買い物バス利用者数	0人／週	100人／週
商店街での新規起業数	0	5



3 観光交流

◎現況と課題

本町を含む京都府中部の6市町（亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・綾部市・京都市右京区京北）は「森の京都エリア」として、新たな観光交流や木のある暮らしづくりなどに取組みを進めしており、平成28年3月には本町の長老ヶ岳周辺などが「京都丹波高原国定公園」として新たに指定を受け、また、京都縦貫自動車道の全線開通でこのエリアへのアクセスが飛躍的に向上しています。

今後は、さらなるにぎわいづくりや目的客の確保など仕組みづくりを多角的に進めるとともに、個性的な観光資源のつながりをつくり、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的として、その発信力を強化することが必要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 京丹波食の祭典の開催
- 教育体験旅行の受け入れ推進
- 観光マップの作製
- 農家民宿、農業体験メニューを集約し、ホームページに掲載
- 道の駅「京丹波 味夢の里」を観光発信拠点とした情報発信
- 京丹波町観光協会によるホームページ、紙媒体でのPRの実施
- 道の駅、IC^{※26}出口に観光看板設置

◎施策の方向

(1) 観光資源の発掘・整備

長老ヶ岳の登山者など観光客にとって、観光ガイド、駐車場、トイレ、道路など利用しやすい施設整備を行います。

また、近隣市町との連携による、新たな登山ルートを開発します。

観光ファンクラブを充実させることにより、京丹波町に愛着を持つもらえる人を増やし、将来ボランティアガイドとして地域の案内役を担ってもらう人材を増やしていきます。

また、スポーツ観光を推進していきます。

◇主な取組◇

- 長老山森林公園維持管理事業
- 観光ファンクラブ（とことこ倶楽部の充実）
- スポーツ観光の推進

※26 IC：インターチェンジ。高速道路などが普通道路に連絡する出入口。

(2) 産業等連携による観光交流の推進

農園利用及び農業体験等の体験メニューを造成・充実し、新規就農者への地域定着につなげていきます。

鳥インフルエンザ発生農場跡地を口ヶ地として活用し、地域の新たな魅力づくりによる交流人口の増加を図るとともに、ロケーションオフィスの設立等により新たな雇用の創出、さらに地元食材を活用したロケ弁当開発など、地域全体への波及効果を創出していきます。

◇主な取組◇

- 農業体験、農家民泊、体験メニューの造成
- 農園利用から始める新規就農システムの構築
- 京丹波映画の里づくりプロジェクト（映画ロケ誘致事業）
- 森の京都DMO事業^{※27}

(3) 交流拠点の整備・充実

朝市等を通じた都市交流事業を進めるため、出品者数や品目の増加に向けた取組みを行います。

外国人観光客向けの多言語表示及び情報発信機能の整備を進め、インバウンド^{※28}にも対応していきます。

畠川ダム周辺の水辺環境を活かし、町内の住民をはじめ、多方面の来訪者との交流を図るため、多目的に活用できる芝生広場を中心とした整備に合わせ、他事業の立地も視野に入れた周辺整備を進めます。

◇主な取組◇

- 多言語表示の整備
- 町内周遊ルートの作成
- 着地型観光の連携強化
- 情報発信機能の整備
- 畠川ダム周辺整備事業

(4) 情報発信・宣伝の強化

より多くの観光客に、京丹波町の魅力を体験・体感してもらうことにより、京丹波町をPRし交流人口の増加に努めています。

◇主な取組◇

- モニターツアーの実施
- ファムトリップ^{※29}の実施
- インターネット販売の構築

^{※27} 森の京都DMO事業：府中部地域の森をテーマに、観光地域づくりの中核・舵取り組織、地域商社として、交流人口を拡大させ、地域の稼ぐ力を創出する事業。

^{※28} インバウンド：海外から日本へ来る観光客のこと。

^{※29} ファムトリップ：観光地などの誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーのこと。

◎目標指標

目標指標	現状値(平成27年)	目標値(平成34年)
交流人口	371万人／年	500万人／年
□ヶ誘致数	0件	22件
□ヶ関連雇用者数	0人	22人
ファンクラブ会員数	0人	500人
体験メニュー受け入れ先件数	0件／年	10件／年
多言語表示施設数	0施設	4施設
町内周遊ルート数	0ルート	5ルート
インバウンド観光客数	150人／年	1,500人／年
モニターツアーの実施回数	0回／年	6回／年
ファムトリップの実施回数	0回／年	6回／年
インターネット販売システム構築数	0	1

4 起業・雇用

◎現況と課題

企業誘致は、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図る有効な手段であり、より一層推進していく必要があるなかで、近年、国内外では工場の再編統合や海外への生産拠点の移設など、製造業系企業の誘致環境は厳しさを増しています。

一方で、本町においては若者等の転出傾向が著しく、企業側には労働力の確保が難しい状況もみられます。そのため、一層の地場産業の振興や企業誘致、起業支援等により若い世代が求める仕事を創出し、雇用のミスマッチを防ぐとともに雇用を確保する必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 京丹波町創業支援事業計画策定、創業支援ネットワーク発足、起業セミナー実施
- 創業支援ネットワークによる創業相談業務
- お知らせ版による求人情報の提供
- ハローワーク求人情報の窓口配架

◎施策の方向

(1) 起業・創業支援の推進

地域資源を活用した起業やベンチャービジネスの創出を支援し、地域産業の活性化（所得の向上など）及び雇用機会の創出を図り、人材の地域定着につなげます。

◇主な取組◇

- 京丹波町創業支援ネットワークによる起業支援（伴走支援）
- ふるさと起業出張相談会の実施等
- 須知高校生や林業大学生と対象とした町内起業家・経営者等によるキャリアアップセミナーの実施

(2) 企業誘致の推進

食・農・森林関連など地域の風土や資源に立脚した企業や基幹産業の補強が図られる企業の誘致を行い、町の基幹産業である農林業の振興及び雇用機会の創出を図り、人材の地域定着につなげます。

◇主な取組◇

- 京都府や金融機関等と連携した情報収集、企業訪問活動
- フードバー、ウッドバー創生プロジェクト（食・農・森林など地域資源活用につながるな
か小企業、ベンチャー企業の誘致、研究部門・クリエイティブ部門の誘致）
- 町内既存企業の設備拡張支援
- 町企業立地奨励金、雇用促進奨励金による支援

◎関連個別計画

- 京丹波町創業支援事業計画(再掲)

◎目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
起業件数	4件	30件
企業誘致件数(町内企業設備拡張)	0件	6件



5 地域資源活用

◎現況と課題

本町の約83%を占める森林は、木材生産のほかにマツタケ、シメジ、クリ等の特用林産物の生産の場として、産業構造上でも重要な役割を果たしています。しかしながら、林業は、長期的な採算性の悪化、森林所有者の経営意欲の低下、高齢化、担い手不足など厳しい状況に置かれています。また、酪農が盛んな本町では、年間およそ2万トンの乳用牛ふん尿が発生し、これらはすべて堆肥化されていますが、全体的に余剰気味になっています。

このため、これまで利用されてこなかったものや廃棄されていたものを「資源」ととらえ、有効活用する必要があります。

また、農産物なども観光資源として有効活用させ、京丹波町で「食べる、買う、体験する」の三要素を構築し、『食の郷づくり』による地域経済の活性化を図ることが重要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 栗苗木購入補助、栗園新設改設補助、栗生産振興協議会の設立
- 道の駅「京丹波 味夢の里」のオープンによる販路開拓や京丹波町産シールの配布
- 食の京丹波推進の店、応援の店制度による情報発信
- 特產品加工グループの新規設立

◎施策の方向

(1) バイオマス産業都市の推進

平成28年7月に策定した「京丹波町バイオマス産業都市構想」に基づき、本町に豊富に存在する森林資源と畜産バイオマスをフル活用することにより、地域内で資源と経済が循環する仕組みを構築して、林業・農業・畜産業の活性化、新産業や雇用の創出などを図ります。

基幹産業の林業を活性化するため、①町内産材の活用（建材、家具などの需要の喚起）、②林業生産力の向上（低コストで効率的な木材生産）、③林地残材の活用（エネルギー利用、新たなマテリアル利用）、を総合的に取り組むことにより、森林資源をフル活用する体制を構築します。

また、乳用牛ふん尿の新たな活用方法として、メタン発酵によるエネルギー化に取り組み、メタン発酵で得た熱を施設園芸等に利用するとともに、消化液を液肥として飼料用作物、食用米、野菜などの栽培に利用することにより、新たな耕畜連携の仕組みを構築し、有機農業等を推進します。

◇主な取組◇

- 森林資源のフル活用プロジェクト（森林資源を根元から梢までフル活用する体制の構築）
- 食と農とエネルギーの循環利用プロジェクト（メタン発酵によるエネルギー化、熱や消化液の利用による耕畜連携）

(2) 食の郷●京丹波の推進

農産物直売所の販売設備整備の支援を行います。

また、新たな特産品の開発及び食のイベントを開催することにより、京丹波町の最大の魅力である「食」を積極的にPRしていきます。

◇主な取組◇

- 京丹波まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業
 - ・京野菜ブランド拡大・強化事業
 - ・新商品開発
 - ・食のイベント開催によるPR
 - ・料理体験プログラム構築
 - ・そば打ち指導者育成講習会

◎関連個別計画

- 京丹波町地球温暖化対策実行計画
- 京丹波町バイオマス産業都市構想

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
バイオマス関連事業（林業・木材産業含む）による新規雇用者数	0人	11人
新商品開発数	1	5
そば打ち指導者養成	12人	60人

6 移住・定住

◎現況と課題

過疎化・高齢化が進む農山村地域では、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつあります。

そのため、農山村地域への関心が高い都市住民の移住・定住を推進することが重要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 空き家バンク制度、新規就農者受け入れによるUターン者の増加
- 京丹波町定住促進宅地分譲要綱、同購入補助金交付要綱の制定

◎施策の方向

(1) 移住・定住希望者への支援強化

「都市近郊の純田舎」という本町の地理的・景観的な強みを活かし、定住のために魅力ある情報発信に努めるとともに、U/IJターン者に必要な「居住・就労・教育(子育て)」といった一元的な相談の提供を図ります。

「移住・定住者は地域の担い手」という先入観を持たない地域の態勢について、住民自治組織や区長会等と一体的に検討し、地域へのひとの流れと受け入れ態勢の仕組みづくりを進めます。

京阪神までの通勤、通学可能圏域として、定住や転出抑制につながる支援策の検討を進めます。

全国的に「ふるさとがない」と感じる割合が増加傾向にあるなか、一人ひとりが思う「ふるさとづくり」を進め、まち全体の景観形成を図ります。

◇主な取組◇

- 移住定住情報の一元的な収集と発信(ホームページ等の充実)
- 移住定住相談窓口のワンストップ化(専門職員の配置等)
- 集落協力員の設置とネットワーク化(定期的な情報交換)
- U/IJターン者のネットワークづくり
- 町職員の町内居住促進
- 広域連携による京都丹波移住定住プロジェクトの推進
- 金融機関と連携した支援制度等の創設
- 民間事業者、NPO^{*30}等との連携事業
- 若者定住者への町分譲地購入補助
- 京丹波町「明日のむら人」移住促進事業
- 移住コンシェルジュと連携した移住相談会の実施

*30 NPO:Non-Profit Organizationの略語で、直訳すると非営利団体となる。政府・自治体・私企業とは独立した存在として、民間や住民の手によって構成された、利益を追求することを主目的としない社会貢献や慈善活動を行う活動組織のこと。

(2) 移住・定住希望者への住まいの確保（空き家の利活用）

「空き家情報バンク制度」の見直しと充実を図りながら、地域内の情報発信や町内宿泊施設における短期滞在を促進し、定住しやすい環境を整備します。

地域住民による受け入れ態勢、意識の改革を促進します。

国や京都府の制度との連携を図りながら、土地や住居など住まいの確保における京丹波町における独自策を「短期的・中期的・長期的」に検討し、年次的に進めます。

◇主な取組◇

- 空き家バンク制度の見直しと充実
- 農家民宿による体験プログラムの実施
- 空き家活用による改修支援の充実（国・府制度との連携）
- 定住支援住宅整備（空き家等の借り上げ制度構築）
- 宅地購入促進制度の拡充
- 移住希望者の一時受け入れ（移住体験）、空き家を利用し移住者を受け入れ

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
空き家バンクを利用した移住定住者	8人	30人
分譲区画販売数	4区画	9区画
空き家バンク成約済件数	4件	20件
定住支援住宅整備	0戸	5戸

基本方針

2

地域総がかりで育む子育てからひとづくり

1 幼児・学校教育

◎現況と課題

子どもたちの「生きる力」を育むためには、豊かな人間性、健やかな体、確かな学力をバランスよく育むことが必要です。

幼稚園では、一人ひとりの幼児が生きていくための基礎となる力を身に付けられるよう、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい活動が展開されるよう、遊びを通した総合的な指導の重要性が求められています。

学校では、保護者や地域と連携し、子どもたちに学ぶ意欲と確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性を育む学校教育を推進していくことが求められています。

また、そのためには、安全で快適な教育環境を確保する必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 瑞穂小学校開校
- 全小・中学校、幼稚園施設の構造体耐震補強
- 京丹波町子ども・子育て支援事業計画の策定
- 丹波ひかり小学校に通級指導教室の設置
- 環境・食育校種間連携パートナースクール事業の実施
- 全小中学校完全給食の実施

◎施策の方向

(1) 教育環境の整備

すべての子どもに対し、平等な条件のもと「教育」「保育」「子育て」を総合的にサポートできる体制をつくり、質の高い学力を育む環境づくりを進めます。

幼稚園と保育所の両方のメリットを持ち、保育と教育を一体的に行う認定こども園開設に向けた取組みを進めます。

町立小・中学校に通学する児童・生徒に対し、通学方法に応じた支援体制づくりを進めます。

児童・生徒が一日の大半を過ごす場である教育施設の安全で快適な環境の整備を進めます。

◇主な取組◇

- 幼保連携型認定こども園への移行
- 思春期サポート事業
- 学校施設の老朽化に対応した計画的な施設改修と設備更新
- 関係機関と連携した通学路安全対策の実施
- 小・中学校通学バス利用の無償化
- 個々の特性に対応した特別支援教育の充実

- いじめや体罰を許さない人権教育の推進
- 小・中学校と須知高等学校との連携事業の促進
- 適切な指導体系の確立と教育相談の充実
- 発達支援事業の充実
- もうすぐ1年生事業の実施による交流

(2) 教育内容の充実

児童・生徒に確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知、徳、体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成に一層努めます。そのためにも、計画的、組織的な研修を通して教職員一人ひとりの資質向上を図ります。

国際化・情報化社会に適応できる人材を育成するため、外国語教育や情報教育を推進するための環境整備を行います。また、学校と家庭が連携を図り、食の宝庫としての町の特色を活かした食育の推進を図ります。

次世代の京丹波町を担う中学生及び高校生を対象として、福祉活動に触れる体験学習を行うことにより、福祉分野における人材育成や社会における「共助」の必要性について気づきを促します。

◇主な取組◇

①子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- 差別のない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育の推進
- 就学前保育・教育の充実
- 子どもの確かな学力の向上
- ふるさとを愛し、豊かな心と体を育む教育の推進
- 特別支援教育の推進

②学校・家庭・地域連携による子育ての推進

- 家庭の教育力の向上
- 教育を支えるコミュニティづくりと地域の教育力の向上
- 青少年の健全育成
- 地域と連携した人材育成

③質の高い学力を育てる環境づくりの推進

- 教職員の資質や指導力の向上
- 地域に開かれた学校づくり
- 安心安全な教育環境の整備
- 適切な教育環境の整備

④食の宝庫としての特色を活かした食育の推進

- 各校園等で食育を基盤とした特色ある取り組みの推進
- 家庭における食育の充実
- ふるさとの食材を活かした食育の推進
- 食文化の理解と継承

⑤社会福祉体験学習の実施(乳幼児保育施設及び社会福祉施設での職員体験学習)

(3) 家庭・地域教育の充実

家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点となるため、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の教育力の向上を図るため、地域住民等の様々な活動を通じて住民同士の交流を深め、地域を支えるコミュニティづくりや地域と連携した人材育成を図るなど、学校・家庭・地域連携による子育てを推進します。

まちを支える人材を地域全体で育てる視点のもと、町内の幼・小・中・高の強固な連携により、地域学の創出に向けた支援の充実をめざします。

◇主な取組◇

- 園児と地域との交流事業の推進
- 家庭教育に関するサポート体制の充実
- 学校、地域連携による「明日を拓く教育推進事業」
- 地域社会の力を活かした学校支援活動の充実
- 地域人材、地域教材を活用した活動の充実
- 須知高校教育振興対策交付金制度等の推進

○関連個別計画

- 京丹波町子ども・子育て支援事業計画
- 京丹波町教育振興基本計画
- 京丹波町食育推進計画
- 京丹波町いじめ防止基本方針

○目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
幼保連携型認定こども園設置箇所数	0か所	3か所
福祉活動の中高生体験者数	7人	16人以上
情報機器更新	0 %	100%
通学バスの無償化	0 %	100%
「特別メニュー（行事食・郷土食）の日」の設定	0回	1回以上／学期

2 子ども・青少年の健全育成

◎現況と課題

少子化、核家族化の進行により生活様式や意識が変化し、地域社会の人間関係も希薄化しています。さらに、近年、子どもや青少年を取り巻く状況は、いじめや不登校、スマートフォン等を用いたSNS^{※31}などへの過度の依存など多岐にわたった問題が生じており、こうした社会生活を営むうえでの課題解決への対応が求められています。

そのため、地域や社会全体で子どもや青少年の成長を支え、見守り続ける視点が必要になっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 社会教育委員による子ども見守り活動の実施

◎施策の方向

(1) 健全育成のための風土づくり

子どもや青少年の健全育成に向けて、地域における社会環境の健全化を推進するとともに、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える更正の見守りを推進していきます。

ふるさとを愛し、豊かな心と体を育む教育の推進に努めます。

◇主な取組◇

- 社会を明るくする運動（再掲）・・・協力企業の拡大
- 京丹波「森のまなび」推進事業

(2) 健全育成活動の促進・支援

青少年育成協会やPTAなど関係団体、機関と連携を図り、インターネットやSNSなどによるいじめ、薬物乱用など今日的課題に対する取組みを進めます。

◇主な取組◇

- 子どもの安心・安全を確保するための見守り活動の強化
- インターネットやスマートフォン等の正しい活用のため、情報モラルに関する指導の徹底（南丹・船井サイバー犯罪対策協議会との連携）
- 薬物乱用や喫煙の危険性の指導の徹底

※31 SNS :Social Networking Service の略語で、ネット上で社会的なつながりを持つことができるサービスのこと。

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
学校支援地域本部実施校	3校	4校
緑の少年団の結成	0団体	3団体
社会を明るくする運動実施箇所数	55か所	60か所



3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション

◎現況と課題

人々の価値観やライフスタイルが多様化し、町民の生涯学習に対する意識や活動範囲は広範・多岐にわたっています。

町民一人ひとりが健康で生きがいのある充実した人生を送ることができ、子どもから大人までだれもが主体的に学べるよう、様々な学習機会の提供とともに、学習成果を活かす環境づくりが必要です。

また、スポーツやレクリエーション活動は、町民の健康の保持・増進や豊かな人間関係づくり、地域コミュニティの形成を進めるうえで重要な役割を果たしていることから、町民だれもが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツを楽しめる環境を実現することが必要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 人権学習説明会の開催（丹波・瑞穂・和知地区）及び視聴覚教材の整備貸し出し
- ふれあいセンター屋根改修、空調設備整備
- ホームページによる新刊紹介、図書返却ポストの設置
- ホッケーフェスティバル、カヌー教室等の定着
- シルバーオリンピックの定着

◎施策の方向

(1) 生涯学習の推進

町民がいきいきと学び合い、活動する意欲を高めるため、高齢者と子どものふれあい、主体的な学習機会や情報の提供、図書サービスの充実、関係機関との連携など、生きがいづくりを支援するとともに、その拠点施設については中長期的に検討を進めます。

◇主な取組◇

- 高齢者生涯学習推進事業の推進
- 障がい者生涯学習推進事業の推進
- 生涯学習通信「Tomorrow」発行
- 社会福祉協議会等関係団体・機関との連携
- 指導者育成の検討
- 図書室開室日及び蔵書の充実、読書活動の推進

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

京丹波町のスポーツとして全国的にも知られるホッケーやカヌーをはじめとする様々なスポーツの振興施策について、関係機関と連携して推進します。

京都トレーニングセンターを、ジュニアアスリートの育成に加え、町民の健康づくり・生涯スポーツの推進の拠点として活用します。

東京オリンピック参加国の事前キャンプ(ホストタウン)を誘致し、東京オリンピックを契機として、ホッケー競技等を通じて、継続した人的・文化的交流等を図り、人材育成や町活性化につなげていきます。

◇主な取組◇

- 京都トレーニングセンターと連携したスポーツ振興
- 東京五輪事前キャンプ(ホストタウン) 誘致
- トップアスリートによるスポーツ教室
- 指導者の育成支援
- 京都トレーニングセンター利用促進事業

◎関連個別計画

- 京都府立丹波自然公園の施設活用によるスポーツ振興、競技力向上及び教育の充実、発展に寄与するための連携に関する協定

◎目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
東京五輪事前キャンプ誘致	0%	100% (H32)
トップアスリートによるスポーツ教室開催	0回／年	1回／年
京都トレーニングセンタータイアップ事業	0回／年	1回／年
図書室の開室日(梅田・三ノ宮・質美)	1日／2週	1日／週

4 人権尊重

◎現況と課題

DV^{※32}、ハラスメント^{※33}等の人権を侵害する行為が社会問題となっています。一人ひとりが自分の人権だけでなく、他人の人権についても正しい理解を持つとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合い、その共存を図っていくことが重要です。

そのため、学校、家庭、地域、企業などを対象とし、多くの町民参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業を展開する必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 人権映画会や人権講演会の実施
- 小学校との連携による「人権の花」運動の実施
- きらりネットワークの会による講座や講演会の実施

◎施策の方向

(1) 人権意識の高揚と人権擁護

多様な学習内容や機会を提供し、住民、各種団体、事業所等が主体的に取り組む人権学習を推進します。

子育て世代が参加しやすい講座等の計画と実施に努めます。

町民の人権意識を高め、差別のない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育により、年齢・性別・国籍・障がい等による偏見がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会をめざします。

◇主な取組◇

- 京丹波町人権教育・啓発推進計画の策定
- 人権啓発の推進
- 人権教育(学習)の充実、「人権の花」運動等
- 人権擁護活動の推進
- 差別や虐待、犯罪のない地域づくりの推進(「社会を明るくする運動」ほか)
- 京丹波町人権啓発推進協議会との連携
- 指導者・助言者の養成・確保

(2) 男女共同参画の社会づくり

京丹波町第2次男女共同参画推進計画を策定し、計画に沿って事業を進めます。

男女共同参画推進リーダー等の人材育成に努めるとともに、男性や子育て世代の参加しやすい講座等の計画と実施に努めます。

※32 DV：ダメスティック・バイオレンスの略で夫・妻・恋人といった親密な関係にあるパートナーからの身体的・精神的暴力。

※33 ハラスメント：Harassmentとはいいろいろな場面での嫌がらせ、いじめのことであり、その種類は様々だが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指す。

◇主な取組◇

- 男女共同参画計画の推進
- 「きらりネットワークの会」による講座や講演会の充実

○関連個別計画

- 京丹波町人権教育・啓発推進計画
- 京丹波町男女共同参画計画

○目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
企業訪問・街頭啓発	55社	60社
自主研修参加者	1,200人	1,500人
男女共同参画講座開催	3回／年	3回／年
講演会参加者数	90人／回	180人／回

5 文化

◎現況と課題

文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちを彩る個性となることから、町民自らがふるさとの歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるとともに、貴重な文化財を後世に伝えるため、積極的に公開・活用していく必要があります。

また、子どもたちの豊かな人間性や感性を育むため、ふるさとの優れた芸術文化に触れる機会をつくるなどの仕組みづくりが必要となっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 国民文化祭の開催

◎施策の方向

(1) 歴史的文化の保存・活用

京丹波町の自然、歴史、文化に対する意識を高め、地域文化を育み、継承に努めます。

◇主な取組◇

- 埋蔵文化財包蔵地等の所在確認・分布調査の実施
- 文化財保護普及啓発事業

(2) 文化芸術活動の振興

京丹波町文化協会の主体的活動を支援し、町民が文化芸術に親しむ機会の充実をめざします。

◇主な取組◇

- 京丹波町文化祭の開催
- 文化講演会の開催
- 文化団体からの積極的な情報発信

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
文化協会加盟団体	40団体	50団体

6 國際・地域間交流

◎現況と課題

国際社会に対応できる地域づくりを進めるためには、他国の文化を知り理解するとともに、外国人にも町を理解してもらうことが大切です。このため、町民の様々な国際・地域間交流活動を促進するとともに、外国語による生活情報等の提供などに努める必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 姉妹都市締結25周年を達成
- 留学生の受け入れ
- 在日外国人と地域住民との交流会実施

◎施策の方向

(1) 国内外における都市間交流の推進

姉妹都市であるオーストラリアのホークスベリー市との国際交流を推進するとともに、同市の高等学校・中学校やニュージーランドのダニーデン市中学校との相互派遣事業とホームステイ受け入れを引き続き実施します。

国際交流の推進にあたっては、京丹波町国際交流協会をはじめ民間との連携を強めます。

友好町福島県双葉町への復興支援を今後も積極的に推進します。また、平成25年から友好交流協定を締結している北海道下川町とは、森林資源を活用する施策を通じて継続的で有用な交流事業を推進していきます。

◇主な取組◇

- 国際交流
- 友好町交流

◎目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
交換留学生数	12人／年	12人／年
友好交流支援補助金額	100,000円／年	1,200,000円／年

基本方針 3

人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり

1 医療

◎現況と課題

わが国の医療は、医学の進歩や社会経済の発展により、死亡率の低さや世界一の長寿を誇っており、世界でも高い評価を得ています。一方、特に地域医療においては、医療費抑制政策や新しい臨床研修制度、住民の意識の変化等の様々な要因により、病院の閉鎖や救急受け入れ困難、医師不足等が深刻な課題となっています。

本町においても、少子化・高齢化の進行等を背景に、医療の充実は地域の今後を考えるうえで重要な課題となっています。今後は、地域包括医療の構築とともに、生活支援型医療の推進等により、だれもが安心して健やかな生活を送ることができる医療体制の構築が求められています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 京丹波町病院に和知診療所と和知歯科診療所を一本化
- 医師 5 人体制の実現
- 年間を通じた救急医療、毎週の土曜診療（京丹波町病院）
- 平成23年度以降の経常黒字化
- 地域連携室設置による訪問診療の強化、退院・転院調整による患者の負担減、在宅療養の支援実施
- 医療費助成の拡充（高校生等まで）

◎施策の方向

（1）地域医療体制の整備・充実

患者の視点に立った医療連携への転換のため、身近な地域で日常的な医療や普段からの健康相談が受けられる医師として、かかりつけ医を中心とした地域医療体制の確立をめざした医療連携に取り組みます。京都府からの自治医科大学卒業生の派遣や京都府立医科大学からの派遣医師を継続して要請するなど、常勤医師の安定的確保に向けた取組みを推進するとともに、医師だけでなく、看護師等医療スタッフについても可能な限り町内や近隣市町に在住する若い世代の常勤スタッフの確保に努めるなど、安定した医療サービスの確保・充実に向けた取組みを推進します。

また、将来の担い手を確保するため、医療関係を志望する学生等に向けた支援とともに、地域医療についてのPRを実施します。

◇主な取組◇

- 京都府立医科大学との連携強化事業
- 京都府からの自治医科大学卒業生の派遣確保事業
- 医師官舎の建設計画事業

- 公立南丹病院等との連携強化事業
- 関連病院等との連携強化事業
- 近隣高校からの職場体験の受け入れ事業
- 近隣高校への医療スタッフの講演派遣事業

(2) 医療保険制度の充実

国民健康保険事業の適正運営により、安定した医療と健康に関する情報を提供し、国民健康保険被保険者一人ひとりが健康で長生きできる暮らしの確保をめざします。また、国民健康保険税の収納率の向上と保健事業推進等により、被保険者の医療費を抑制し、事業会計の健全化を図ります。

後期高齢者（75歳以上）の疾病予防・治療、機能回復訓練に至る総合的な医療事業を展開します。また、保健事業推進等により後期高齢者の医療費を抑制し、医療事業の健全化を図ります。

特定の心身障がい者（児）、高齢者、子ども、ひとり親家庭等が安心して生活し、自立と社会参加ができるように、府・町制度に基づいた医療費の助成により、経済的・精神的負担の軽減と健康の保持・増進を図ります。

◇主な取組◇

- 国保税の収納確保
- 医療費抑制（医療費通知の発送、無受診者世帯表彰、人間ドック費用助成、後発医薬品利用促進、特定健診の実施による疾病の予防及び早期発見、特定保健指導の実施による生活習慣病重症化予防、重複・頻回受診に対する指導、レセプト点検による適正化等）
- 後期高齢者医療事業
- 子育て医療費助成（京都子育て・すこやか子育て・高校生等）
- 障がい者医療費助成
- 老人医療費助成
- ひとり親家庭医療費助成

○関連個別計画

- 特定健康診査実施計画
- 京丹波町国民健康保険データヘルス計画
- 京丹波町国民健康保険事業計画

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
常勤医師の確保	6人	8人
国保税収納率	94.87% (H26)	96%
特定健康診査受診率	53.4% (H26)	60%
特定保健指導受診率	17.8% (H26)	30%



2 健康づくり

◎現況と課題

本町の高齢化率は相対的に高い水準にあり、今後、さらに上昇していくことが予想されており、暮らしに影響が出るような病気にならずに生活できる期間である「健康寿命」の延伸が重要な課題です。

町民一人ひとりが「自分の健康は自分でまもり、自分でつくる」という意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域・学校・職場・行政などが一体となり、社会全体で生涯を通じた健康づくりを推進していくことが重要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 「京丹波 健康プラン21」の策定
- 生活習慣病予防のための「糖尿病予防教室」「CKD（慢性腎臓病）予防教室」の実施
- 健康づくり実践のための情報発信（健診結果報告、健康づくりの料理紹介等）
- 19歳以上の町民を対象とした健診の無料化
- 府内の医療機関委託による子宮がん検診の実施
- 健康管理システムや子育て支援ポータルサイトによる健診結果等の管理

◎施策の方向

(1) 健康づくり運動の促進

町民が生涯を通じて心豊かに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、「京丹波 健康プラン21」の見直しを行い、町民の健康づくりの具体的な展開を推進します。幼少期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを実践し、特に若い世代からの健康づくりへの意識の啓発を図ることにより、健康的な生活習慣の実践による疾病予防を促します。

また、高齢期の介護予防として地域活動を重点とし、閉じこもり予防や地域の見守り合いの拠点となるサロン活動^{※34}の活性化を図ります。

◇主な取組◇

- コミュニティ・コンビニ整備事業（地域創造拠点整備事業）
- 高齢者福祉サロンの開催
- 高血圧症予防対策を重点とした「減塩施策」の推進
- 「減塩対策」「食育推進」における京都府立大学、関係機関との連携
- 健康づくりに係る情報発信の強化
- ライフステージに応じた健康教育の充実
- 生涯を通じた運動習慣の確立における教育との連携
- ラジオ体操放送による運動習慣の啓発
- 健康で長生きするぞ事業（仮称）

^{※34} サロン活動：歩いて行ける範囲である集落・地域などで「身近な人同士ができるときにできることをしましょう」という考え方から生まれた、少子高齢社会に対応した地域住民による自主的・主体的な支え合うまちづくり活動。

(2) 疾病予防と早期発見・早期対応の強化

生活習慣病・がん及びその検診に関する知識の普及・啓発や、若年層・勤労者層も受診しやすい環境づくりなどにより、検診受診率の向上を図ります。

がん検診の実施にあたっては、厚生労働省が定める「がん予防重点教育健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき見直しを行い、がんの予防及び早期発見の推進を図ります。

生活習慣病に関する知識の普及・啓発等により、若い世代からの予防の推進に取り組みます。

◇主な取組◇

- 健診の「無料」「総合化」の継続実施
- ピロリ菌検査の実施（19歳～74歳）
- 曜日別健診、個別健診、結果説明会の夜間開催
- 未受診者への受診勧奨
- 19歳、40歳の健診開始年齢への受診勧奨
- 健診結果報告会での指導の充実
- CKD（慢性腎臓病）予防教室、糖尿病予防教室の実施
- 町民への生活習慣病と予防知識の普及啓発の実施

○関連個別計画

- 京丹波町食育推進計画（再掲）
- 京丹波 健康プラン21

○目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
サロン活動	0回／年（H28）	4回／年
塩分摂取量（成人一般・1日）	男性9.4g 女性9.6g（H26）	男性8 g未満 女性7 g未満
週1回運動習慣のある人の割合 (20歳～59歳)	男性36.9% 女性33.7%（H24）	男女とも50%以上
事後指導会手渡し率	89.9%／年	95.0%／年
ミリオンウォーク参加者数	0人／年	5,000人／年

3 子ども・子育て

◎現況と課題

人口動態統計による平成27年のわが国の合計特殊出生率は1.46となり、過去最低である1.26まで落ち込んだ平成17年以降は微増の傾向で進んでいるものの、依然低い水準での推移となっており、少子化の進行に歯止めはかかっていません。

本町における平成25年の合計特殊出生率は1.10と国や京都府に比べて低く、少子化対策の推進及び子育てに対する不安の解消を図り、だれもが安心して子どもを生み育てることができる環境整備が急務となっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 新生児全戸訪問の実施
- 各種教室（離乳食、2歳歯科、ベビーマッサージ等）や乳児相談事業の紹介
- ベビーボディ操教室の新設による乳児期からの発達を促す体づくりの導入
- 保育所利用料等の第3子以降無料化の実施
- 虐待被害等の予防と早期発見・早期対応の強化
- 保育サービスの入所年齢を10か月に引き下げ
- みずほ保育所の開設
- 子ども子育て応援基金創設事業

◎施策の方向

(1) 未来の親づくり

本町においても結婚、出産、家庭を持つことに対する価値観や個人のライフスタイルが多様化するなかで、未婚化が進み、晩婚化と合わせ少子化の大きな要因となっています。

若い世代に家庭の大切さや子どもを生み育てるこの意義、社会の一員としての自覚と責任を持って行動できる社会性を育むための取組みを進めます。

また、希望する若者が結婚し家庭を築くことができるよう、出会いから成婚までをサポートする「婚活マスター」等の地域の人材を育成し、婚活マスター等を中心に地域の豊かな資源を活用した婚活イベントの企画を支援します。

◇主な取組◇

- ライフデザイン教育の推進
- 保育体験実習の受け入れ
- 婚活マスターの設置
- 京都婚活支援ネットワークや他市町との交流、ネットワーク形成
- 出会いサポート事業

(2) 母子保健の充実

母親が安心してマタニティライフを送り子育て準備ができるよう、知識の普及とともに、人や地域のつながりの創出を支援します。

母子保健事業の充実を図り、妊娠から子育てまで一貫した支援を実施することにより、子どもの健やかな成長・発達を応援します。

子育て世代の生活習慣病予防に対する意識の向上を図ります。

◇主な取組◇

- 子どもの健やかな発達事業
 - ・妊娠、出産包括支援システムの構築
 - ・妊娠中から参加できる教室の開催や相談の実施
 - ・各健診の充実によるスクリーニング^{※35}機能の充実
 - ・子育て支援等、各機関と連携した切れ目がない発達支援事業の実施
 - ・乳歯のう歯発生原因調査に基づく予防指導の実施
 - ・各健診や教室における生活習慣指導の継続実施と充実

(3) 子育て支援サービスの充実

0歳から高校卒業までの医療費助成など、少子化対策や子育て世帯における経済的な負担軽減のための支援の充実を図ります。

すべての子どもの健やかな成長の実現に向け、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目がない総合的な相談支援体制づくりを推進します。

核家族化や地域とのつながりの希薄化による子育ての不安や悩み、負担感を軽減し、安心して子育てができる地域づくりをめざします。

放課後児童クラブの充実等はじめ、社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応できる子育て支援サービスの充実、拡充を図ります。

◇主な取組◇

- 経済的負担の軽減（すこやか子育て医療費助成・京都子育て医療費助成・高校生等医療費助成、すこやか祝金、第3子保育料等の無償化の継続、子育て応援助成金の新設）
- 子育て世代包括支援センターの設置
- 子育て支援センター拠点事業の実施
- ファミリーサポートセンターの充実
- 体調不良児、病後児保育の実施
- 専門機関と子育て支援機関との連携強化（京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会等）
- 子育てサークルなどの育成支援
- 安全な環境整備と指導員研修の充実
- 学童保育事業の充実

^{※35}スクリーニング：迅速に結果が得られる簡便な検査を行うことによって、集団の中から特定の病気が疑われる人を選び出すこと。

◎関連個別計画

- 京丹波 健康プラン21(再掲)
- 京丹波町子ども・子育て支援事業計画(再掲)

◎目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
ライフデザイン講座参加者数	0人／年	80人／年
出会いサポート事業参加者数	80人／年	80人／年
産前・産後ヨガ教室の開催	0回	6回
子育て世代の塩分摂取量 (3歳までの子どもを持つ親・1日)	男性8.6g 女性8.8g	男性8 g未満 女性7 g未満
子育て世代包括支援センター設置箇所数	0か所	1か所
子育て支援サークル数	0団体	1団体
子育て支援センター事業(センター型) 箇所数	3か所(ひろば型)	1か所(センター型)
ファミリーサポートセンター活動回数	224回／年	350回／年
子育て応援助成金受給家庭数	0世帯／年	150世帯／年
放課後児童クラブ指導員研修受講者数	8人	20人

4 高齢者福祉

◎現況と課題

わが国の高齢化は依然として急速に進んでおり、総人口1億2,709万人のうち、65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,342万2千人、総人口に占める割合（高齢化率）も26.6%で、65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準となっています。（平成27年国勢調査）

本町の平成27年の高齢化率は39.9%で、全国水準や京都府の27.5%に比べて高く、高齢者人口は既にピークを迎えており、総人口の減少に伴い高齢化率は今後も上昇傾向で推移していくことが想定されています。

一方で、様々な知恵や経験を持つ自立した元気な高齢者の存在は、今後のまちづくりを支える人材として期待されており、高齢者が生涯健康で、生きがいを持った暮らしができるよう、生きがいづくりや介護予防を充実していくことに加え、高齢者の力を発揮する場の提供が求められています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 地域型筋トレ脳トレ教室、冬場の健康相談、ふれあいサロンの実施
- 中山間地域における介護サービスの偏在や格差是正のための助成事業の実施
- 特別養護老人ホームの整備（新築移転）・増床
- 地域密着型の特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備
- 町ホームページ活用、パンフレット配布等による制度の理解促進
- 認知症サポーター養成講座の開催
- 徘徊SOSネットワーク事業（事前登録、協力事業所の登録、位置情報検索システム利用補助制度）の実施

◎施策の方向

（1）介護予防の充実

地域が自主的に取り組む地域の居場所づくりについて、課題を検討しながら継続するために必要な支援を行います。

介護サービス事業所等へ委託している緩和型サービスについて、利用者の自立支援や自己実現に向かった目標に応えられるよう、取組状況の確認を行います。

◇主な取組◇

- 介護予防の理解促進
 - ・健康相談、健康教育の機会を活かした啓発
 - ・認知症への理解促進と、認知症があっても参加しやすい居場所づくり
- 総合事業の充実
 - ・総合事業を受託実施する事業所の目標確認と課題検討
 - ・筋トレ、脳トレ教室の開催ノウハウの提供と実施支援
 - ・活動助成金の活用方法の検討
- 地域包括支援センターの充実強化
 - ・地域ケア会議、ケアマネジャー協議会各部会活動の充実

(2) 高齢者福祉サービスの充実

京丹波町地域包括ケア推進委員会を中心に、持続可能な社会保障制度のあり方を検討するとともに、介護・医療現場で働く専門職との目標の共有を図ります。

高齢化の進行に伴う認知症者の増加対策、危険運転・徘徊による命の危険の回避対策等について、自助・共助・互助・公助が連携した協力体制の構築をめざします。

◇主な取組◇

- 介護専門職の確保対策の強化
- 相談体制の充実（任意の介護よろず相談所の充実、意識向上）
- 高齢者生活支援サービスの充実、地域ケア会議の充実
- 高齢者虐待の予防と対策の強化
- 認知症支援対策の推進
- 介護サービスの充実
- 介護保険制度の適正な運用
- 老人保護措置事業の実施
- 医療機関等との協働による在宅医療・介護連携体制の整備

(3) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域を支える主役として活躍するための、団塊の世代^{※36}を中心とした健康づくりを推進するとともに、雇用の場や活躍の場の確保を支援します。

◇主な取組◇

- サロン活動を通した世話役、参加者ともに経験を活かせる出番づくりの支援
- シルバー人材センターとの協働による出番づくり
- 社会福祉協議会が推進する有償ボランティア「かがやき」の活動者養成支援

○関連個別計画

- 京丹波町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

^{※36} 団塊の世代：第二次世界大戦後、昭和22年～24年（1947～49）ごろの第一次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。他世代に比較して人数が多いところから名づけられた。

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
地域の居場所づくり	72会場	95会場
必要なサービス利用の待機者数	93人／年	85人／年
認知症高齢者デイサービスセンター利用者数	0人／年	12人／年
シルバー人材センター会員数	311人	350人



5 障がい者福祉

◎現況と課題

障害者自立支援法に代わって、平成25年に施行された障害者総合支援法により、障がい者（児）を権利の主体と位置づけた基本理念が定められるとともに、障がい児については、児童福祉法を根拠法に整理され、また、対象範囲に難病が加わるなど、制度の谷間を埋める改正が行われました。今後は、さらに障がい者が自らの望む地域生活を営むための支援の拡大や、サービスの質の確保・向上を図るための一層の環境整備の推進が求められています。

また、平成28年には障害者差別解消法が施行され、障がい者に対する理解の啓発・促進により、だれもが平等に地域に参加し、活躍できる体制づくりも重要となります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 地域活動支援事業や個々に応じた福祉サービスの提案
- 障がい者の一般相談を町内3か所で毎月実施
- 障がい者相談、就労相談の毎月の告知、広報
- 自立支援協議会において教育と福祉の連携の重要性についての理解促進

◎施策の方向

(1) 障がい福祉サービスの充実

障がい者の高齢化とともに、増加が見込まれる居宅介護について、将来的なニーズの増加に対応するため、介護保険制度の訪問介護の利用も視野に入れながら、町内だけでなく近隣市町の事業所を含め、安定したサービス提供基盤の確保と利用に関する情報提供に努めます。

◇主な取組◇

- 専門的技術等の情報提供やヘルパー等人材の資質向上
- 適切なサービスの利用促進（計画相談事業所の利用促進）

(2) 障がいのある人への自立支援

障がい者の自己決定と自己選択を尊重するため、必要な支援を受けながら、障がい者自身の自立と社会参加の実現を図ることができるよう、障害福祉サービスの提供基盤の整備を推進します。

発達障がいの早期発見、早期療育を実施し、乳幼児期から青壮年期まで切れ目のない支援を実施します。

専門的な相談、指導ができる体制を確保するとともに、障がいのある子ども・保護者への支援の充実に努めます。

◇主な取組◇

- 南丹圏域内の就労移行支援事業所との連携強化
- 利用者ニーズに応じた居住の場の確保
- 施設入所支援についての情報提供

- 各種相談事業の充実
- 療育事業の充実

(3) 障がいと障がいのある人への理解促進

障がいのある人もない人も、共に社会を構成する一員であり、地域において自分らしくいきいきと暮らしを送ることができるよう、お互いが住民として尊重されるとともに、「みとめあい、ささえあい、自分らしく生きる」社会の実現をめざし、障がい者福祉施策の推進に努めます。

◇主な取組◇

- 地域自立支援協議会等の開催充実
- 相談しやすい体制づくり

◎関連個別計画

- 京丹波町障害者基本計画・障害福祉計画

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
計画相談利用者数	109人／年	187人／年
就労支援相談箇所数	3か所	3か所
各種相談事業の利用回数	147回／年	250回／年
理解促進研修・啓発事業実施箇所数	0か所	3か所

6 地域福祉

◎現況と課題

都市部における連帯感の希薄化や地方を中心とした若年層の流出による人口減少により、地域社会のあり方は変化しており、近年は支え合いの関係の脆弱化が顕著となっています。一方で、自然災害や犯罪・事故等に対する安心・安全の確保や、子ども子育て支援、高齢者世帯の見守り等、様々な場面において地域の果たす役割はますます重要となっています。

今後は、住民・関係団体・行政などの協働による、多様な福祉課題への取組みを進めるとともに、地域住民を主体とした重層的な自助・共助・互助・公助の「新たな支え合い」の仕組みづくりが必要不可欠となっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 中高生を対象にした高齢者施設等における福祉体験学習の実施
- 地域役員や民生委員、消防団員を含めた災害時住民避難訓練の実施
- 介護予防安心住まい推進事業費補助金を活用した生活支援の実施
- 高齢者あんしんサポートハウス・認知症高齢者グループホーム等の整備促進

◎施策の方向

(1) 地域福祉推進基盤の強化

地域における福祉の仕組みづくりを行うための「京丹波町地域福祉計画」に基づき、京丹波町で生活するすべての地域住民の福祉に必要な「自助・共助・互助・公助」を基本として地域福祉の推進を図ります。

◇主な取組◇

- 地域包括ケアシステム構築推進事業
 - ・関係団体との連携による福祉ボランティア活動の充実・促進
 - ・地域活動、ボランティア活動を支える場の提供
 - ・多様化する福祉問題に対応するための保健・福祉・医療・教育等の連携強化
 - ・介護予防普及啓発事業

(2) ユニバーサルデザイン^{※37}の推進

介護保険事業計画等に基づき、高齢者が支援や介護が必要となっても、住み慣れた地域で可能な限り自分らしく生活することができるよう、必要な施設整備を図るとともに、介護保険制度による住宅改修費の支給制度の適正な活用促進を図ります。

介護予防安心住まい推進事業費補助金を活用した生活支援を図ります。

すべての人が日常生活において、安全に安心して移動するための地域公共交通の確保をめざします。

すべての人に分かりやすく、見やすく、読みやすい情報発信をめざします。

^{※37} ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル＝普遍的な、全体の」という意味が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいなどにかかわらず、あらゆる人が利用しやすいように製品や都市環境・生活環境などをデザインするという考え方。

◇主な取組◇

- 生活環境の改善
 - ・住宅・住環境のバリアフリー^{※38}化促進
 - ・公共的空間のバリアフリー化推進
 - ・グループホーム・ケアハウスの設置促進
 - ・介護保険制度に基づく各種補助金制度の周知町営バスの運行等地域公共交通の確保
- 町営バス運行等地域公共交通の確保
- 見やすく読みやすい広報紙、ホームページ、動画の作成

(3) 低所得者等の自立支援

ひとり親家庭や低所得者の自立促進のため、府の福祉制度等の周知を図ります。

◇主な取組◇

- ひとり親家庭の自立支援
- 関係機関と連携した生活困窮者への自立支援

○関連個別計画

- 京丹波町災害時要援護者避難支援プラン全体計画
- 京丹波町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(再掲)
- 京丹波町地域福祉計画

○目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
福祉ボランティア団体数	52団体	60団体以上
介護保険制度に基づく住宅改修制度活用件数	70件／年	100件／年
介護予防安心住まい推進事業費補助金の活用件数	3件／年	5件／年
地域住民乗合自動車の運行地域数	0地域(H28)	2地域
生活保護受給者数	146人	155人以下

^{※38} バリアフリー：日常生活や社会生活における物理的、心理的な障がいや、情報に関する障壁などを取り除いていくことをいう。高齢者や障がい者にとって安全、かつ、住み良い社会をつくるために、近年注目されている概念。

7 防犯・交通安全

◎現況と課題

近年のわが国の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続け、平成27年には戦後最少を更新しています。一方で、近年の犯罪は、振り込め詐欺やサイバー犯罪の増加など、その多様化・複雑巧妙化とともに、高齢者や女性が被害に巻き込まれる犯罪が増加傾向となっています。

交通事故についても、発生件数は平成17年から平成27年までの10年連続で減少している一方で、交通事故による死者の高齢者の割合は、高齢者人口の増加や車社会を基本とする地域交通等を背景に年々増加しています。

本町においても、地域が一体となった防犯・交通安全の啓発を推進するとともに、犯罪や事故が起こりにくい環境整備が重要となります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 通学路整備
- ゾーン30区域設定
- 防犯カメラ（下山駅前・和知駅前）の設置
- 通学見守りボランティアの実施

◎施策の方向

(1) 防犯対策の強化

複雑巧妙化している犯罪を未然に防ぐため、地域住民と連携した研修会や広報媒体による啓発などを行い、防犯意識の高揚に向けて取り組みます。

◇主な取組◇

- 警察署と連携した治安維持活動の実践
- 街頭防犯カメラの設置促進
- 集落・団体の防犯研修会の実施促進
- 街灯等設置補助事業
- 子ども安全見守り隊の活動促進
- 犯罪被害者支援活動の実施

(2) 消費生活の安心・安全の確保

近年被害者が増加している高齢者に向けた啓発と見守りを推進します。

犯罪を未然に防止する安心・安全な地域社会をつくるため、町ネットワークの連携の構築をめざします。

一般向け消費者講座の実施等による広報や啓発の充実に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けた消費者教育、若年層への啓発を推進します。

◇主な取組◇

- 関係機関との連携
- 消費生活相談員による相談窓口、啓発等の実施

(3) 交通安全対策の推進

町民の交通安全意識の高揚と交通モラルの向上のため、町交通指導員、交通安全協会をはじめ各種団体との連携により交通安全活動を実施します。特に、子ども、高齢者等を交通事故から守るために、保育所・幼稚園・小学校・高齢者講座における交通安全教育を充実します。

◇主な取組◇

- 交通安全対策の推進
- 交通安全啓発の推進
- 交通安全教育(児童・生徒、高齢者等)の推進

○関連個別計画

- 京丹波町原子力災害住民避難計画

○目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
街頭防犯カメラ設置台数	2か所	5か所
街灯設置補助件数	209台／年	250台／年
高齢者の見守り啓発	1回／年	2回／年
交通事故防止街頭啓発活動	4回／年	12回／年

8 防災

◎現況と課題

近年は、異常気象による豪雨災害が全国的に相次ぐとともに、平成23年には東日本大震災、平成28年には熊本地震が発生したことにより、防災や危機管理に対する意識は、ますます高まっています。

本町においては、平成27年度にデジタル防災行政無線（移動系）を完備し、情報連絡体制の強化を図り、さらに自主防災組織の育成や災害時要援護者への支援体制づくりなど、日頃から地域コミュニティにおける防災体制を強化することによる災害時の被害を少なくする“減災”に向けた体制づくりを進めています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 災害時職員非常招集訓練の実施
- 自主防災組織育成事業補助金交付要綱制定による組織設立促進
- デジタル防災行政無線（移動系）の整備

◎施策の方向

(1) 防災まちづくりの強化

危機管理体制の強化とともに、災害時等における対策の強化を図ります。

常備消防の充実と強化を図るとともに、団員数の減少が進む消防団組織の充実・強化や消防施設の整備・充実に取り組みます。

大規模地震等の緊急事態に対処するための自主防災組織等の設立促進、防災訓練の実施などに取り組みます。

◇主な取組◇

- 業務継続計画（BCP）の策定
- 各区を中心とした住民情報（安否情報）等の管理体制の強化
- 原子力防災に関する対策の強化
- 災害時要援護者対策の強化
- 災害時応援協定の締結促進
- 消防団組織の充実強化
- 新たな女性消防団員の入団促進
- 消防施設・設備の整備、充実
- 地域における災害時自主避難体制の構築
- 自主防災組織の育成
- 地域コミュニティ防災拠点の確保
- 広域消防組合の組織と施設等の充実及び連携強化
- 非常招集訓練、住民避難訓練等防災訓練の実施

(2) 防災意識等の高揚

地域、学校、事業所等における多様な主体の関わりのなかで、あらゆる機会をとらえて町民の防災意識、防災知識の高揚を図ります。

◇主な取組◇

- ハザードマップの作成
- 広報活動による防災意識の啓発
- 防災講演会等での防災教育の充実
- 町内在住在勤外国人への防災対策

○関連個別計画

- 京丹波町地域防災計画
- 京丹波町原子力災害住民避難計画（再掲）
- 京丹波町災害時要援護者避難支援プラン全体計画（再掲）

○目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
自主防災組織数	5団体	10団体

9 環境保全

◎現況と課題

温室効果ガス^{*39}排出量の増加等に伴う地球温暖化の進行により、気温や海面の上昇が加速しており、自然生態系や降水量の変化、異常気象の増加等、将来的に様々な影響が生じることが懸念されています。

本町においては、地球温暖化対策実行計画の策定や再生可能エネルギーの活用により、温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを進めるとともに、里山をはじめとした森林資源の保全・活用や環境教育等による啓発活動の推進により、本町の強みである緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐための取組みを進めます。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- ダム湖の曝気装置による水質浄化
- 京丹波町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定

◎施策の方向

(1) 環境保全活動の推進

本町の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策や再生可能エネルギー導入に関する取組みを進めます。京丹波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、今後の短期・中期・長期目標を定め、目標達成のための施策として位置づけます。

水質の監視を継続し、安全な水を確保・供給できるよう取り組みます。

老朽化等により生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある特定空き家等の対策について検討を進めます。

◇主な取組◇

- 京丹波町環境基本条例の制定
- 京丹波町環境基本計画（景観ガイドライン）の制定
- 森林、農地等の保全（再掲）
- 環境教育の推進（再掲）
- 環境巡回パトロールの強化
- 事業所立ち入り調査の充実
- 瑞穂環境保全センター監視委員会との連携強化
- 広報媒体を通じた啓発と情報提供
- 京丹波町地球温暖化対策実行計画の推進
- 節電対策の強化
- 事業所の環境意識調査の実施・把握
- 事業所の環境への配慮等に関する調査の実施・把握

*39 温室効果ガス：太陽からの熱を地球に封じ込めて地表を暖める働きを持つガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

- 地域による河川環境整備や美化活動の促進
- ダム湖の富栄養化防止対策の推進
- 特定空き家等対策協議会の設置

(2) 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギー活用に向けた住宅用太陽光発電設置費補助を継続します。また、京都府の補助制度を活用し、補助金の拡充を図ります。

◇主な取組◇

- 再生可能エネルギーの活用補助

○関連個別計画

- 京丹波町地球温暖化対策実行計画(再掲)
- 京丹波町空家等対策計画(策定予定)

○目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
1家庭当たりの年間CO ₂ 排出量	4.34t(H25)	3.85t
1人当たり1日のごみ排出量	515g(H26)	500g
家庭用太陽光発電施設設置戸数	189戸	430戸

10 環境衛生

◎現況と課題

経済成長や生活様式の変化等により、廃棄物の発生量は増加するとともに、質的にも多種多様化しており、その適切な処理が緊急かつ重要な問題となっています。循環型社会の形成に向けて、資源の循環だけでなく、生物多様性や自然環境保全にも配慮した総合的な取組みの推進が求められています。

平成26年の全国の公害苦情受付件数は、「騒音」が「大気汚染」を抜いて最も多くなりましたが、大気汚染については、生成機構が複雑化したPM 2.5^{※40}が近年の重要課題となっています。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 生ごみ堆肥化処理機器等購入助成制度の実施
- 資源ごみ集団回収事業報償制度の実施

◎施策の方向

(1) 環境美化活動の推進

地域における美化作業は定着しており、今後も継続して取組みを進めます。

各区への除草に対する謝礼金の支払い及び業者委託による除草を行い、環境が悪化しないよう取り組みます。

地域にふさわしい道づくりを進めるため、地域住民が主体となり、町及び道路管理者が協力して道路の清掃、緑化等の活動を推進します。

◇主な取組◇

- 地域における美化作業への支援（ごみ袋の提供）
- 地域による河川環境整備や美化活動の促進（再掲）
- ボランティアサポートプログラム活動促進

(2) 資源循環型社会づくり

分別収集による適正なごみ処理の継続、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を重点に推進し、資源循環型社会をめざします。また、不法投棄防止対策の強化を図ります。

生ごみ堆肥化機器等購入助成等により、今後も継続してごみ減量化を図ります。

資源ごみ集団回収事業報償費等により、資源の再利用等の推進及び地域活動の支援を行います。

◇主な取組◇

- 生ごみ堆肥化処理機器等購入助成の継続
- 資源ごみ集団回収事業報償制度の推進

※40 PM 2.5：大気中に浮遊している2.5 μm(1 μmは1 mmの千分の1)以下の小さな粒子のこと、非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配される微小粒子状物質のこと。

(3) 公害防止対策の強化

事業所等の公害防止対策として、関係法令や本町条例に基づく監視体制や町内企業との連携の強化を図ります。

法令等の規制の対象とならない事業についても、将来支障の事象が生じるおそれがあることから検討を行います。

狂犬病予防注射未接種犬の接種率の向上を図ります。

◇主な取組◇

- 町民の安全で快適な生活環境を保全する条例の適正運用
- 町の環境保全等に関する条例の適正運用
- 企業等との公害防止協定の締結推進
- 公害防止対策の広報啓発
- 現場改善、5S活動等の研修会、専門家派遣等の実施
- 適正な動物管理事業の推進

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
環境美化活動	19件／年	25件／年
資源ごみ集団回収団体数	29団体	32団体
狂犬病予防接種率	49.5%	100%
広報、研修、専門家派遣回数	0回／年	10回／年

基本方針

4

豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり

1 土地利用

◎現況と課題

京都府のほぼ中央部を占める丹波高原の由良川水系上流部に位置する本町は、京都丹波高原国定公園（平成28年3月指定）のエリアともなっている長老ヶ岳をはじめ、山地や丘陵地が多く存在し、町域303.09平方キロメートルのうち約83%を森林が占めています。

こうした森林の間を縫って耕地が広がり、都市計画区域に指定されている丹波地区には比較的まとまった市街地が形成されているほか、瑞穂・和知の各地区にも集落が点在しています。

総人口の減少や厳しい財政状況などを背景に、今後の土地利用や公共施設整備については、従来のような開発中心から質の向上や維持更新を重視していくことが重要です。そのためには、豊かな自然環境に恵まれた本町の持続的発展に向けた計画的な土地利用を推進していく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 大倉ヒヨ谷、宅地分譲地造成、鳥インフルエンザ発生農場跡地など町有地活用
- 京丹波町宅地開発行為等指導要綱の改正
- 須知公園整備

◎施策の方向

（1）計画的な土地利用の推進

本町の豊かな自然環境やその景観の保全を前提として、里山や田園、水辺、緑地など、そこに暮らす人々との関わりの深い土地利用をめざします。

土地利用に関しては、都市計画など個々の計画による整備を進めるほか、住民、事業者等との相互連携や協力により、防災・減災など地域の特性に応じ脆弱性の把握、強靭化を図ります。

太陽光発電施設の設置が増加していることから、適正な施工となるよう法令に基づき事業者に対し指導を行います。

◇主な取組◇

- 町の環境保全等に関する条例の適正運用（再掲）
- 町民の安全で快適な生活環境を保全する条例の適正運用（再掲）
- 国土強靭化地域計画の策定
- 国土利用計画法による届出事務
- 都市計画法による開発協議
- 町宅地開発行為等指導要綱に基づく協議
- 土地利用に係る広報啓発活動

(2) 都市計画の推進

蒲生野地区に位置する都市計画道路は、国道9号と国道27号を連絡する重要な路線ですが、幅員が狭小で車両の離合が困難であるため拡幅による整備を行います。

畠川ダム周辺整備に合わせた緑地整備の検討を行います。

◇主な取組◇

- 都市計画マスタープランの策定
- 都市計画に係る広報啓発活動の推進
- 都市計画道路整備の推進
- 緑化推進

◎関連個別計画

- 国土強靭化地域計画（策定予定）
- 都市計画マスタープラン

2 道路・交通

◎現況と課題

道路については、“京都府の背骨”とも称される京都縦貫自動車道や国道9号・27号・173号を広域幹線道路とし、これを府道・町道が補完する形で道路網が形成されています。今後も、安全で快適な移動のための道路網のネットワークを維持・強化を図っていく必要があります。

鉄道については、JR山陰本線が本町のやや北部を横断するように通っており、駅は町内に4か所ありますが、単線区間であることなどから列車の本数が少ない状況にあり、今後も輸送力の増強や駅機能の強化を図っていく必要があります。

バス交通については、スクールバス機能を中心にして町のほぼ全域を網羅する町営バスのほか、国道9号を走り桧山経由でJR園部駅と福知山駅を結ぶJRバス園福線があります。マイカーの普及に伴い、いずれの路線も乗客数は極めて少ない状況が続いているが、鉄道駅からの二次交通としてのバス交通の重要性等を踏まえ、今後も利便性の向上等を図っていく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 京都縦貫自動車道（丹波綾部道路）の供用開始
- 丹波綾部道路へのアクセス道路の整備国道27号下山バイパスの全線開通
- 国道9号（橋爪地区、蒲生野地区）歩道整備
- 国道27号（中山・白土地区、蒲生野地区）歩道整備
- 府道富田胡麻停車場線の整備
- 升谷大迫線、小野線等拡幅工事の実施
- ボランティアロード等地域住民等による美化作業の実施
- 除雪対策の強化
- 町営バスの路線新設、ダイヤ改正等
- JRバスの交通系ICカードシステム導入

◎施策の方向

（1）道路の整備

道の駅「京丹波 味夢の里」と丹波自然運動公園、国道9号及び国道27号への往来を容易にし、地域の活性化が図られるよう道路拡幅改良を行います。

国道9号蒲生交差点から須知高校前までの4車線化、歩道未整備区間の早期整備に向けて引き続き要望活動を行います。

府道改良工事の早期整備促進に向けて引き続き要望を行います。

国道9号と国道27号を連絡する都市計画道路の拡幅整備を行います。

緊急車両の進入が困難、車両の離合や除雪作業に支障を来たすなど、幅員が狭小な未改良の生活道路について計画的に整備を行います。

橋梁や舗装の損傷が著しい箇所においては、通行の安全を確保するため、計画的に補修を行います。

除雪車を増やすなど、その都度除雪計画を見直し、決め細やかな除雪を行います。

◇主な取組◇

- 京丹波PA^{※41}接続道路整備
- 丹波綾部道路IC周辺の整備（有効活用）
- 国道9号（都市計画道路区間）の拡幅、街路樹の整備促進
- 交通安全施設（歩道）設置（再掲）
- 府道・基幹町道の拡幅改良促進・推進
- 国道27号下山バイパスとJR下山駅付近とを結ぶ連絡道路の整備
- 生活道路網等の整備
- 除雪対策の推進
- 町道舗装維持修繕事業
- 橋梁維持修繕事業

（2）公共交通の充実

本町における鉄道・バス等の地域公共交通を一体的にとらえ、通学のほか日常生活や観光などに対応する交通として利便性を高めます。

鉄道については、園部以北の複線化をはじめ、列車の増発、和知駅での特急列車の停車、交通系ICカード導入など、利便性のさらなる向上に向けて要望の取組みを進めるとともに、駅の再生等活性化に向けた取組みにより、鉄道を利用しやすい交通環境づくりに努めます。

バス交通については、住民の身近な交通機関として町営バスを運行し、高齢者等住民の生活に係る移動支援対策の維持確保に向け、車両の更新など利便性の向上に努め、バス運行の充実を図ります。

鉄道、バスなどの公共交通に加え、民間や地域住民などによる新たな移動手段も含めた地域公共交通ネットワークの形成をめざします。

◇主な取組◇

- 山陰本線の輸送力増強（複線化等）
- 町営バス運行事業
- 公共バス路線維持対策事業（利用促進）
- 地域公共交通ネットワークの形成
- 和知駅及び駅前周辺整備事業

◎関連個別計画

- 京丹波町橋梁長寿命化修繕計画

^{※41} PA：高速道路や有料道路などに設けられる比較的小規模な休憩施設（パーキングエリア）のこと。

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
町道補修完了数	1.1km／8.1km	8.1km
橋梁点検箇所数	93か所／371か所	371か所
循環バスの運行	0本／日	3本／日
和知駅切符販売者数	22,732人／年	30,000人／年



3 情報通信

◎現況と課題

本町では、「京丹波町地域情報化基本計画(有線テレビ高度化における基本計画)」に基づくケーブルテレビの拡張等を含め、先進的・計画的な地域情報化の取組みを通じて、全町において情報通信基盤や一元的な情報サービス提供体制が整っています。

今後は、こうした情報通信基盤の充実を図りながら、これを活用した情報発信の充実にも取り組んでいくことが重要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 全町普及による情報基盤と情報サービスの統一
- 情報施設の維持管理及び計画的な設備更新、地上放送の完全デジタル化
- ケーブルテレビ自主放送番組等による行政情報や地域の話題の提供
- 京丹波町ホームページの再構築
- スマートフォンアプリ(kyoto ebooks、i広報紙)による広報「京丹波」公開
- 共同利用型システムの導入

◎施策の方向

(1) 情報通信基盤の充実

ケーブルテレビの施設整備では、瑞穂地区の伝送路方式(HFC方式)を丹波、和知地区と同様の伝送路方式(FTTH方式)への整備に向けて取り組みます。また、災害時をはじめ障害発生時の対策として、設備の多重化などによる災害に強い通信ネットワークの構築を図ります。

行政情報ネットワークシステムでは、情報通信技術(IT)を行政のあらゆる分野に活用することにより、利便性の向上、効率的・効果的な自治体である「電子自治体」の実現に向けて取り組みます。

町ホームページにおける災害情報コンテンツの閲覧方法など、デジタルデバイスを活用した日常的な情報伝達の周知を図る体制づくりを進めます。

◇主な取組◇

- ケーブルテレビの施設整備
- 電子自治体の推進
 - ・インターネット等による行政情報の提供
 - ・行政手続きの電子化
 - ・ワンストップサービスの実現
- まちの情報をだれもが共有できるシステムづくり

(2) 情報通信の活用促進

ケーブルテレビ事業を効率的かつ効果的に運営するため、人材育成、組織強化等の運営体制の充実を図るとともに、自主放送番組では、行政情報や地域情報の提供のほか、町民主体の番組作りを積極的に行います。ICTを活用した住民生活の利便性向上や住民同士の交流が図られるよう取り組みます。

◇主な取組◇

- ケーブルテレビ事業の運営体制の充実
- 町民が主役となる番組コンテンツの充実
- ICTを基盤とした町ホームページ、電子書籍などメディアの活用

◎関連個別計画

- 京丹波町地域情報化基本計画（有線テレビ高度化における基本計画）

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
インターネットサービス接続利用者数	3,094人／年	3,200人／年

4 河川

◎現況と課題

本町は、由良川水系の最上流部に位置しており、由良川本流（国管理の一級河川）が町内のはば中央部を東西方向に流下し、その支流である高屋川・上和知川・須知川・土師川（府管理河川）やその他の小河川（町管理河川）が由良川に注いでいます。

今後も、大雨等に伴う住宅・農地・道路等への浸水被害の解消に向けた河川整備を通じて、町の防災力を高めていく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 高屋川藤ヶ瀬工区の整備促進
- 畑川ダム工事の完成
- 河川環境整備の実施

◎施策の方向

(1) 河川の整備

豪雨時の危険箇所の早期整備に向けた要望を行います。

町管理河川については、堆積した土砂が原因で越流する危険がある箇所の浚渫を実施するとともに河川管理者への要望を行います。

河川環境が悪化しないよう、各区への除草依頼に対する謝礼金の支払い等により地域と一体となった環境整備を行います。

◇主な取組◇

- 府管理河川の改修事業
- 町管理河川の改修事業
- 河川愛護委託事業（川刈り）

◎目標指標

目標指標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
河川環境整備面積	760,000km ²	760,000km ²

5 水資源・上水道

◎現況と課題

本町では、水道普及率が全町100%である一方で、住民のライフスタイルの変化に伴う水需要の増大等により、恒常的な水量不足が生じていたことなどから、新たな水資源開発が大きな課題となっていました。そのようななかで、平成25年度に畠川ダムが供用開始されたことにより、安全で安定した水道用水の確保・供給体制や洪水調整機能が整いました。

今後も、こうした基盤・体制を維持・活用しながら、住民への安定的な水の供給を図るとともに、水道事業の健全経営に取り組んでいく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 畠川ダム工事の完成、供用開始
- 畠川ダム周辺整備基本計画の策定、サクラ苑の整備、現況測量の実施
- 水道料金体系の均一化
- 寺谷団地給水開始
- 統合簡易水道整備事業完了（予定）
- 畠川浄水場高度浄化処理施設建設（予定）

◎施策の方向

（1）水の安定供給

昭和30年代から整備された水道施設の老朽化が進むなか、国内では近年、大地震の発生が相次いでいるため、施設更新と耐震化を行い、水道水の安定供給をめざします。

畠川ダム建設により安定した水源が確保されたため、今後の水需要や漏水事故に対応できる配水管の整備を行います。

水道施設として活用していない多数の旧施設は、管理運営費用等の増大を招いているため、撤去計画を作成し、撤去を実施します。

◇主な取組◇

- 水道施設耐震化の実施
- 連絡管での水の相互融通による給水の安定供給
- 撤去優先度の設定と撤去工事実施

（2）水道事業の健全経営

水道事業の業務委託範囲の拡大や内容見直しにより、さらに効率的な経営をめざします。

地方公営企業法の適用により明らかとなる経営状況を分析し、経営戦略を策定することで、経営体質の改善を行います。

本町の水道事業が将来においてめざすべき姿を明らかにし、具体的方策を策定することにより、事業全体の体制を強化します。

◇主な取組◇

- 公民連携を含めた業務委託の拡大検討
- 経営分析に基づいた経営戦略の策定
- 水道ビジョンの策定

◎関連個別計画

- 畑川ダム周辺整備基本計画
- 水道経営戦略（策定予定）
- 水道ビジョン（策定予定）

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
水道施設耐震化率	8.3%	11.7%
撤去施設数	0施設	2施設

6 下水道

◎現況と課題

本町の下水処理は、集合処理区域と個別の浄化槽処理区域とに地域区分し、集合処理として「農業集落排水事業」「林業集落排水事業」「簡易排水事業」「特定環境保全公共下水道事業」の4事業、浄化槽処理として「浄化槽設置整備事業」「浄化槽市町村整備推進事業」の2事業により整備を行ってきました。平成21年度においてグリーンハイツ地区の公共下水道への編入を完了したことなどにより、下水処理施設の普及率は96.8%、水洗化率は88.1%（平成27年度末現在）に達しています。

今後は、浄化槽を中心とした整備推進により下水処理施設の全町普及をめざすとともに、水洗化の促進と施設の適切な維持管理、下水道事業の健全経営に努める必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- グリーンハイツ地区公共下水道への編入
- 「瑞穂処理区（町田）」の整備完了
- 帰属による町管理浄化槽の拡充
- 下水処理施設 普及率：96.8% 水洗化率：88.1%
- 一部事務組合における共同処理による施設管理の一元化
- 下水道等使用料金体系の均一化

◎施策の方向

（1）下水道処理施設の整備と水洗化の促進

農業集落排水施設の機能診断、整備構想に基づいて施設の機能強化を図ります。
町生活排水処理基本計画に基づき、浄化槽整備の促進を図ります。
水質保全や環境保全に資するため、全町的に水洗化を促進します。

◇主な取組◇

- 農業集落排水施設機能強化
- 浄化槽の重要性等についての定期的な広報啓発活動の実施
- 下水道等整備区域内における未接続家屋に対する接続指導の実施

（2）下水道事業の健全経営

下水道事業の経営を健全化するための戦略を策定します。
高額な維持管理費を削減する取組みを進めます。
より経営状況が把握しやすい公営企業法適用会計の導入を検討します。

◇主な取組◇

- 経営戦略の策定
- 施設統廃合及び公共下水道への接続
- 下水道事業の地方公営企業法適化検討

◎関連個別計画

- 京丹波町生活排水処理基本計画
- 下水道経営戦略（策定予定）

◎目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
機能強化施設数	0施設	3施設
浄化槽設置基數	1,437基	1,530基
水洗化率	88.1%	94%
施設統合件数	0件	1件

7 住宅

◎現況と課題

町営住宅については、一部施設の老朽化のほか、核家族化やライフスタイルの多様化等を背景にした住宅ニーズに十分に対応するため、建て替え・用途廃止も含めた適正な施設管理・活用等により、安全で快適な住宅・住環境を整えていくことが必要です。

あわせて、民間住宅については、都市部からの新たな移住者の住まい確保の観点と計画的な土地利用・宅地整備の観点から、適切な誘導を図っていくことが必要です。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 年次的な住宅の修繕
- 橋爪町田地内の住宅用地活用
- 木造住宅耐震診断の実施

◎施策の方向

(1) 町営住宅の総合的活用

「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」を見直し、計画的な住宅の修繕を実施することにより、今後の修繕等に係るライフサイクルコスト^{※42}の縮減と住宅の長寿命化を図ります。

公営住宅の収入要件を一定期間超過している入居者について、特定公共賃貸住宅へ誘導し公営住宅の空室を確保することにより、真に住宅に困窮している低所得者の入居を促進します。

◇主な取組◇

- 既存の町営住宅の総合的な活用
- 住宅ニーズを踏まえた町営住宅の整備
- 高額所得者等の住み替えの誘導など、公営住宅の適正入居の推進
- 公営住宅維持修繕事業

(2) 民間住宅供給の適切な誘導

民間企業による団地開発等が計画された場合は、法令手続き等の指導を適正に行います。

◇主な取組◇

- 団地開発等の適正誘導・開発協議
- 未利用地の実態調査
- 乱開発の防止

^{※42} ライフサイクルコスト：製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。LCC (life cycle cost)。

◎関連個別計画

- 京丹波町公営住宅等長寿命化計画
- 京丹波町地域住宅計画

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
修繕周期を経過している住宅の修繕数	0か所	24か所

基本方針

5

住民主体の魅力あるまちづくり

1 協働のまちづくり

◎現況と課題

本町では、平成20年に「住民自治組織によるまちづくり基本指針」を策定するなど、住民自治を基本としたまちづくりに取り組んでいるところであり、既に七つの住民自治組織がそれぞれの地域で活動を行っています。

今後は、こうした住民自治組織の支援や新たな組織化などに取り組むとともに、これらを全町的な協働の仕組みの一つとして発展させていく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 住民自治組織の新規設置（7組織）
- 住民自治組織によるまちづくり基本指針の策定
- 住民自治組織連絡協議会の設置
- 町長と語るつどいの開催（町内22か所）
- 町の花、町の木、町の鳥の制定
- 京丹波町表彰制度の制定
- 須知高校、地域団体、平安女学院大学等との地域特産品開発連携
- 龍谷大学との地域包括協定締結

◎施策の方向

（1）住民自治の推進

地域のまちづくりを地域自らが考え、地域でできることは地域で実践するという補完性の原則に基づいた住民自治の確立に向けて、意識の高揚を図ります。そのうえで町民の一体感や連帯感を醸成し、この地域での暮らしに愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

町民と行政が常に情報を共有することの重要性を相互に理解を深め、互いに信頼できる町政を進めます。そのために、行政事務の透明性を確保とともに、説明責任を果たします。

行政事務の透明性の確保を図るため、行政情報等の情報公開を推進します。

町民一人ひとりが京丹波町に暮らす仲間として、地域の豊かな資源と安心・安全な暮らしを次代へと受け継いでいくため、民間分野と公共サービス分野での役割分担を明確にし、危機感を共有しながら、まちづくりに取り組みます。

名誉町民・自治功労者・町民善行者を表彰します。

◇主な取組◇

- 町ホームページの充実
- 情報公開の徹底

- 町長と語るつどいの開催
- 出前講座の開催
- 町委員の一般公募
- 住民自治条例の制定（町民憲章の制定）
- 京丹波町情報公開条例の運用
- 京丹波町個人情報保護条例の運用

(2) 協働のまちづくりの推進

「住民自治組織によるまちづくり基本指針」に基づき、協働のまちづくりを推進するため、地域づくりにおける役割分担を明確にしつつ住民自治組織等を育成し、地域の課題解決や活性化を図ります。

まちづくりを一体的に進めるうえでは、住民・民間事業者等・NPOなどの中間支援組織が、様々な見地から知恵を出し、人材を確保しながら進めることが重要であり、その運営主体となる組織設立に向けて取組みを進めます。

行政職員としての自覚と地域住民であることの誇りを持ち、町や地域に貢献するため、業務以外の視点を活かした企画立案能力の醸成に向けた取組みを進めます。

◇主な取組◇

- まちづくり交付金・地域力向上交付金の見直・充実
- まちづくり協議会の設立
- 京丹波町住民自治組織連絡協議会の拡充
- 職員ベンチャー事業制度の見直し・充実

(3) 地域コミュニティの育成

地域コミュニティの維持はまちづくりの原点であり、地域住民がいきいきと元気に暮らせる環境整備、自助・共助・互助の醸成につながる活動支援による郷土愛あふれるコミュニティづくりと、地域事情に応じた暮らし全般をサポートする「世話やきマスター」の確保など、移住者にとっても住み心地の良い地域づくりを推進します。

まちづくりの中心となる住民が、いつでも・だれでも・気軽に集える場を提供することにより、多様なアイデアの創出と自発的な活動を促進します。

地域出身者が、地域との連携事業を実施するなど、新たなコミュニティ形成のあり方等について検討し、地域のつながり・絆を深めます。

住民自治組織、集落連携組織を中心に、旧小学校跡地や町有施設の有効活用を図り、暮らし・交流など住民の生活に密着した機能を集積させる地域拠点の整備を長期的視点に立って検討し、推進していきます。

◇主な取組◇

- 自治振興補助金交付事業
- コミュニティ組織連携事業（区長会との連携）
- 集落の教科書づくり
- ふるさと創生事業（地域情報の発信）

- まちづくり拠点整備（町有施設等の活用）
- 中心的地域拠点地区の検討、整備
- コミュニティ・コンビニ整備事業（地域創造拠点整備事業）（再掲）

◎関連個別計画

- 住民自治組織によるまちづくり基本指針
- 住民自治条例（制定予定）
- 町民憲章（制定予定）

◎目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
町長と語るつどいの開催箇所	22か所／年	22か所／年
出前講座の開催数	0回／年	10回／年
情報公開件数	76件	150件
個人情報開示件数	6件	10件
まちづくり交付金等活用団体数	7団体／年	14団体／年
協議会参画団体数	6団体	14団体
ベンチャー事業件数	1件／年	10件／年
集落の維持	85	85
地域の教科書作成件数	0件	12件
まちづくり拠点数	4か所	8か所

2 魅力発信（タウンプロモーション）

◎現況と課題

人口減少時代において、人口減少抑制や地域経済の活性化に取り組んでいくためには、町民に向けた情報発信だけではなく、町外に向けた町の魅力情報の発信やプロモーションにより、町を訪れる観光客の増加を図ることを含め、人・モノや経済の循環を創出・活性化していくことが不可欠です。

今後は、本町の様々な資源・魅力を町外に対して広く発信し、本町に対する認知・関心を高めるとともに、こうした情報発信を含めた本町のタウンプロモーションのための体制・ネットワークづくりに取り組んでいく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 京丹波食の祭典の開催による「食」の魅力発信
- 郷土料理掘り起こし調査
- 観光マップの作製
- 農家民宿、農業体験メニューを集約し、ホームページに掲載
- 道の駅「京丹波 味夢の里」を観光発信拠点とした情報発信
- 京丹波町観光協会によるホームページ、紙媒体でのPRの実施
- 道の駅、IC出口に観光看板設置

◎施策の方向

(1) タウンプロモーションのためのネットワークづくり

本町には、まちづくりに関する中間支援組織（NPO等）が少ないなかで、住民自治組織や集落単位で様々なまちづくり企画を実施しています。

個々の取組みによるターゲットや戦略を整理し、一体的・一元的なプロモーションにより、ターゲット、ベクトルを一致させた訴求力の高い情報発信を行うため、それぞれの組織をネットワーク化し、住民・事業者・行政等がオール京丹波で、魅力発信を行います。

京丹波町への移住起業者の増加を図り、地域産業の活性化及び人材の地域定着につなげます。

須知高校や林業大学校、地域、企業の連携による次世代産業人材を育成し、地域の未来を担う人材の地域定着を促進します。

◇主な取組◇

- 京丹波町タウンプロモーション機構の設置
- 京丹波ファンクラブの拡大
- 移住起業出張相談会の実施
- 地元企業への就職マッチング、就業フェアの実施
- 学校・地域・企業が連携した地域人材育成プログラムの展開
- 須知高校における地域探究学習の実施

(2) 町の情報発信の推進

町出身者に呼びかけ、「京丹波町」のあらゆる情報を居住地域で発信していただく仕組みづくりを確立し、まちの魅力を伝えることにより、交流人口の拡大、さらには定住人口の増加につなげます。

「まちの売り込み情報」を一元的・戦略的にプロデュースする民間事業者等との連携により、各種メディアへの積極的なPRを行います。

広報の情報を通じて行政と住民の信頼関係をつくり、まちの活力を形成します。広聴においては、クレーム処理ではなく、住民の意見や要望を政策に反映させる機能として活用します。広聴で得たニーズを政策へ反映できるよう、府内で共有する仕組みをつくります。

情報発信ツールであるホームページ、SNSの内容充実していくことにより京丹波町の魅力をより分かりやすいように情報発信していきます。

◇主な取組◇

- プロモーション動画制作(季節ごと)
- 京丹波特派員制度の確立による地域情報の受発信
- 戰略的な広報広聴活動の実施
 - ・まちづくり理念のイメージ化
 - ・まちの魅力や人・企業誘致に関する情報をターゲットへの的確に発信
 - ・住民自治意識の向上に応える対話型、出前型の広報広聴活動
 - ・各部署における広報広聴意識の向上
- 各種マスメディアの活用(取材されるのではなく、取材してもらう)
- 町ホームページの充実(再掲) SNSでの情報発信の継続
- 食のキャラクターを通じた情報発信

◎関連個別計画

- 京丹波町創生戦略

◎目標指標

目標指標	現状値(H27)	目標値(H34)
就職マッチング等による地元企業への就職数	0人	60人
京丹波特派員数	0人	20人
プロモーション動画制作	0	4
味夢FB ^{※43} アクセス数	3,000	6,000

※43 FB : Facebook, Inc. が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)のこと。

3 行政運営

◎現況と課題

人口減少や少子化・高齢化といった人口構造の変化、住民ニーズの多様化に対応した質の高い行政サービスを提供していくためには、行政機能と財政基盤の強化を図るとともに、行政運営の効率化を視野に様々な分野での広域連携を推進していく必要があります。

【第1次京丹波町総合計画における主な成果・達成事項】

- 旧小学校跡地等を活用した地域拠点整備
- グリーンランドみずほ、道の駅「和」など指定管理者制へ移行
- 瑞穂地区小学校の統合及び小中学校の学校給食の完全実施
- 職員数の削減
- 財政基盤の改善（土地開発公社債務の解消、地方債残高の縮小等）
- 各政策推進の加速化を図るため、産業振興課を農林振興課及び商工観光課に分課
- 京丹波町地域振興拠点施設（道の駅「京丹波 味夢の里」）におけるDBO方式^{※44}の導入

◎施策の方向

（1）行政機能の強化

総合計画に基づく計画的で効果的・効率的なまちづくりの推進と行政サービスの充実を図るため、機能的な組織体制の確立、事務の効率化など徹底した行政改革と、総合的かつ横断的な政策推進体制を強化します。

民間の能力や手法、資金など民間活力の積極的な活用により、自主的な事業参画を促進し、適切かつ効率的な施策展開を図っていきます。

まちづくりの拠点、まちの防災拠点として、新庁舎の整備を図ります。

自ら課題を発見する能力、その課題を解決できる能力、政策を立案できる能力など職員に求められる能力は複雑化・多様化しており、採用時から優秀な人材を確保するとともに、そのうえで育成していきます。

総合計画に基づく計画的で効果的・効率的なまちづくりの推進と行政サービスの充実を図るため、機能的な組織体制の確立、事務の効率化など徹底した行政改革と、総合的かつ横断的な政策推進体制の組織化により行政機能を強化します。

行政が直接行うよりも民間が行ったほうが効率的・効果的な事務事業については、積極的に民間委託を進めるなど、民間の能力や手法、資金などの活用を図ります。

公の施設の維持管理について、指定管理者制度の活用を検討します。

これらの取組みと並行し、事務事業全般について、効率化に向けた検討と取組みを進めます。

◇主な取組◇

- 総合計画目標の「見える化」（数値化）による進行管理
- 各種計画の一元的把握と、政策推進体制の強化

^{※44} DBO方式：(Design Build Operate) 方式は、設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注するもので、公設民営の一つのこと。

- 第三セクター等運営形態の見直し
- 役場新庁舎建設
- 計画的な職員採用
- 職員採用試験の早期実施
- 人事評価制度の導入・推進
- 行政改革大綱の策定、行政評価制度の導入
- 公共施設維持管理委託
- 指定管理者制度等の活用
- 業務見直しと業務効率化の推進

(2) 財政基盤の強化

普通交付税の合併特例措置の終了を控え、事業の選択と集中及び経常経費の一層の削減を推進するとともに、財産（土地・建物）の有効利用と未利用財産の処分を行い、計画的・効率的な財政運営をめざします。

また、適正な課税と納税義務者の納税意識の高揚推進、受益者負担の原則等に基づく公平で公正な公共料金の設定とあわせて、税、使用料等の自主財源確保に向けた徴収体制の強化に取り組みます。加えて、自主財源確保の観点から、税収増につながる企業誘致等の施策や事業を重視して推進します。

徴収率向上対策委員会において収納担当者の知識向上育成を図るとともに債権別の収納対策を検討することにより、自主財源の確保に努めます。また、納期内納付の促進に向けた取組みとして、口座振替の推進をはじめ各種収納対策の充実に努めます。

投資的事業の選択と集中により新規発行債の抑制に努めるとともに、繰上償還を推進し、地方債残高の抑制を図ります。

公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点による施設管理運営を推進します。あわせて各施設群における長寿命化計画（個別計画）の策定を推進します。

地方公会計制度における統一的な基準による財務書類を作成し、現金主義会計では見えにくいコストやストックの把握により、中長期的な視点に立った財政運営への活用を図ります。

◇主な取組◇

- 税等滞納徴収の強化
- 徴収率向上対策委員会を中心とした収納担当者研修の実施
- 計画的な財政運営を行ううえで必要となる財政見通し等の作成・適宜更新
- 繰上償還の推進
- 未利用財産の活用、処分の検討
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 地方公会計制度における統一的な基準による財務書類の作成

(3) 広域連携の推進

本町の地域特性を最大限発揮するために、国、府、市町村、民間企業との連携強化を進めるとともに、近隣市町に共通する課題に対応するため、消防・救急、環境衛生、医療、産業などの各種行政分野、自然環境保全や公共交通基盤の整備促進など、広域的な取組みの充実と強化を図ります。また、各学術研究機関、公共的団体、大学、専門系高校等との連携をめざします。

適正な課税と確実な徴収事務の執行体制をめざすとともに、府との課税業務共同化を推進します。

効率的な行政運営や行政圏域を超えた近隣市町に共通する課題に対応するため、消防・救急、環境衛生、医療、産業などの各種行政分野をはじめ、自然環境の保全や公共交通基盤の整備促進、電子自治体の構築などについて、広域的な取組みによりその効果が上がるよう、近隣市町、さらには国・府、市町村と連携・協力していきます。

◇主な取組◇

- 一部事務組合、広域連合（消防・救急、環境衛生、医療、産業等）
- 京都府総合計画、京都府南丹地域振興計画との連携
- 京都府との税業務の共同化推進
- 共同利用型システムの導入（再掲）

○関連個別計画

- 京丹波町行政改革大綱
- 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画
- 京丹波町公共施設等総合管理計画

○目標指標

目標指標	現状値（H27）	目標値（H34）
横断的会議の開催	3回／年	6回／年
民間活力の導入	7団体	15団体
税の収納率（国保税除く）	98.94%	100%
大学等との包括協定	1	3

資料編

諮詢書

7京丹企第349号

平成27年5月27日

京丹波町総合計画審議会会長様

京丹波町長 寺尾 豊爾

第2次京丹波町総合計画について（諮詢）

京丹波町総合計画審議会設置条例（平成18年京丹波町条例第2号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮詢します。

記

諮詢

第2次京丹波町総合計画並びに京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求める。

答申書

平成29年1月30日

京丹波町長 寺尾 豊爾様

京丹波町総合計画審議会
会長 中西和之

第二次京丹波町総合計画について（答申）

平成27年5月27日付け7京丹企第349号で諮詢を受けた「第二次京丹波町総合計画（案）」について、別添のとおり答申します。

この総合計画（案）は、総合計画審議会の全体会議5回、正副会長及び正副部会長会議2回、総務文教、産業建設、福祉厚生の各部会を延べ12回開催し、協議を重ねた結果を取りまとめたもので、将来の京丹波町の向かうべきまちづくりの指針として、各委員の町に対する熱い思いと意見を集大成したものであります。

については、この基本構想（案）及び今後6年間の前期基本計画（案）の方向について十分考慮されるとともに、昨年度策定されました「京丹波町創生戦略」との整合を図りながら、めざすべき将来像とする「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」を実現するため、具体性かつ実行性のあるものになることを期待します。

また、この総合計画（案）で掲げておりますように、町民、団体、企業等それぞれがまちづくりを推進するにあたっては、町行政はまちづくりのプロフェッショナルとして、その絶えることのない知恵と行動力をもって一層の努力と将来のまちの発展に向けて、十分な配慮とともに、町民が誇り、希望、一体感をもち、住んでよかったと思えるまちづくりに邁進されることを願って答申とします。

京丹波町総合計画審議会設置条例

平成18年3月31日

条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会が推薦する議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前5号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項第1号、第2号、第3号及び第4号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

京丹波町総合計画審議会審議経過

期日	会議名	内容
平成28年 2月22日	第4回審議会(全体会)	策定の方向性等の審議
5月16日	第5回審議会(全体会)	第1次総計の事業評価報告第2次総計の計画の方向等
5月16日	第3回総務文教部会	第2次総計の計画策定に向けた骨子、 方向性に関する審議
5月16日	第3回福祉厚生部会	第2次総計の計画策定に向けた骨子、 方向性に関する審議
5月16日	第3回産業建設部会	第2次総計の計画策定に向けた骨子、 方向性に関する審議
6月23日	第4回総務文教部会	第2次総計の主要施策・体系(基本構想)に関する審議
6月23日	第4回福祉厚生部会	第2次総計の主要施策・体系(基本構想)に関する審議
6月23日	第4回産業建設部会	第2次総計の主要施策・体系(基本構想)に関する審議
6月23日	第6回審議会(全体会)	第2次総計の主要施策・体系(基本構想)の決定
8月25日	第7回審議会(全体会)	第2次総計基本計画(素案)に関する審議
8月25日	第5回総務文教部会	第2次総計基本計画(素案)に関する審議
8月25日	第5回福祉厚生部会	第2次総計基本計画(素案)に関する審議
8月25日	第5回産業建設部会	第2次総計基本計画(素案)に関する審議
9月 2日	京丹波町議会への報告	計画期間、主要施策体系等
9月	須知高校生アンケート実施	ふるさとに関するアンケート
9月30日	第6回総務文教部会	第2次総計基本計画(素案)に関する審議
10月4日	第6回産業建設部会	第2次総計基本計画(素案)に関する審議

期日	会議名	内容
10月5日	第6回産業建設部会	第2次総計基本計画(素案)に関する審議
10月19日	正副部会長会議	第2次総計基本構想・基本計画(中間案)の審議・とりまとめ
11月1日～11月30日	中間案に対するパブリック・コメント実施	総合計画オブザーバーへの意見徴集
12月15日	第8回審議会(全体会)	第2次総計基本構想・基本計画(答申案)の審議・とりまとめ
平成29年1月12日	正副会長会議	答申案の最終確認
3月9日	京丹波町議会への報告	第2次総計基本構想・基本計画(最終案)

- 審議会(全体会議)／5回
- 部会／延べ12回(総務文教部会4回、産業建設部会4回、福祉厚生部会4回)
- 正副会長・正副部会長会議／2回
- ふるさとに関する意識調査(8月)
- 須知高校アンケート(9月)

京丹波町総合計画審議会委員等名簿

(敬称略)

[委員]

区分	氏名	部会			役職
		総務文教	産業建設	福祉厚生	
町議会が推薦する委員	山下 靖夫	○			部会長
	原田寿賀美		○		
	梅原 好範			○	
町教育委員会の委員	櫻井 博規	○			
町農業委員会の委員	森田 保		○		
町の公共的団体役員 または職員	隅山 卓夫			○	
	竹内 裕子			○	副部会長
	岡本 久	○			
	樋口 義昭		○		
	野間 之暢		○		部会長
	西山 芳明		○		
学識経験を有する者	中江 祐之		○		
	中西 和之	○			会長
	山本 麻里			○	副会長
町長が適當と認める者	長尾 康行	○			
	寺尾 純		○		
	田中 強			○	部会長
	杉浦 美穂		○		副部会長
	谷 文絵	○			副部会長
	湊 由利江			○	

[アドバイザー]

氏名	職名
宗田 好史	京都府立大学副学長

[オブザーバー]

氏名	職名
水口 一也	連合京都中部地域協議会事務局長

[庶務]

氏名	職名	担当
伴田 邦雄	総務福祉担当参事	総務文教部会
山田 洋之	事業担当参事	産業建設部会
久木 寿一	企画政策課長	福祉厚生部会
石崎 宣彦	企画政策課主幹	産業建設部会
堀 友輔	企画政策課室長	産業建設部会
田中 晋雄	企画政策課課長補佐	総務文教部会
片山 晴子	企画政策課主査	福祉厚生部会

第2次京丹波町総合計画
<基本構想・前期基本計画>

発行：京丹波町
〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6
TEL: 0771-82-0200 FAX: 0771-82-2500



京丹波町

第2次京丹波町総合計画

基 本 構 想／平成29年3月22日策定
前期基本計画／平成29年3月22日策定